市民の意見

発行：市民の意見30の会・東京

NO.132

2012/6/1

【毎偶数月１日発行】

発行者の住所：〒151-0051 東京都渋谷区千駄ケ谷4-29-12-305　TEL:03-3423-0185　FAX:03-3402-3218

郵便振替：00120-9-359506　eメール：iken30@mwb.biglobe.ne.jp　ホームページ：http://www1.jca.apc.org/iken30

＊隔月刊/購読料・送料とも年2500円、一部400円、65歳以上および身障者の方は年2000円、グリーン会員の方は年1000円

桑原　喜八郎「少女」（無言館所蔵）
（作者の経歴は3ページ）

「おい、ゆうべおれはいい夢をみたぞ」
と兄の喜八郎がいうので
「どんな夢だ？」
弟の十四郎がきくと
「ラジオで臨時ニュースを申し上げますっていうんだ。本日をもちまして戦争はおわりましたって」
喜八郎はイタズラっ子のように、特徴あるドングリ眸を大きくした。
あれはたしか、兄喜八郎が出征するちょっと前、東京下谷のアパートに私が遊びに行ったときでした、と十四郎さんはいった。
・・・・・
敵機が消えた後、戦友が駆けつけると喜八郎の身体の半分は爆風のときの土に埋まっていたという。
（窪島誠一郎『傷ついた画布の物語』（新日本出版）より「桑原喜八郎『少女』――昨日、戦争が終わった夢をみたよ」）

市民の意見　132号　目次

●巻頭詩「龍の爪」　佐川亜紀　2

●世界を見る
テヘランは遠くない　板垣雄三　4

●特集1 原発「ゼロ」を勝ち取るために
あとからくる者たちのために　中嶌哲演　7
新しいエネルギー計画を　伴　英幸　8
私はなぜ原発訴訟を戦うのか　河合弘之　11
永遠の「原発ゼロ」に向けて　杉原浩司　14

●特集2「人間」を取戻すために―運動の現場から
被爆者援護法改正の意義　山本英典　16
何を勝ち取り、何を負けたのか　渡辺厚子　18

●自衛隊と民衆
自衛隊の災害救援活動をどう批判するか　大西一平　20

●第11期意見広告の総括　阿部めぐみ　26

●文化
反戦交遊録⑧　吉川勇一　22
連載エッセイ㉙「消せる筆記具」　鈴木一誌　24
映画の紹介『屋根裏のマリアたち』　本野義雄　28
本の紹介『安保と原発』他　天野恵一　29
まんが　ふしぎの国のありか㊲　まつだたえこ　31

●情報
インフォメーション　31
事務局だより　32
読者のおたより　33
編集後記・会計報告　36

◆題字　安西賢誠　◆イラスト　村雲　司

☆６月の読者懇談会は中止いたします。☆

龍の爪

佐川 亜紀

ドラゴンフルーツは緑の爪を出す
大地のへそのゴマが白い果肉にばらまかれ
雨を呼ぶ幾兆の鱗がきらめき
見えない牙が雲を走る

人間には　まだ残っているのか
自らにおののき　自らを超える緑の龍の想像力が

象耳魚はもう聞いているだろう
汚れた海のざわめきが繰り返し押し寄せていることを

ぶどう園の下に
幾重にも重なった村人の死がある
ワインより深く血は流れた
はちみつ色の手のひらに何を渡そうとするのか

【作者紹介】さがわ・あき

1954年、東京生まれ。日本現代詩人会理事。横浜詩人会会員、社会文学会会員。詩集『死者を再び孕む夢』(1991年)で小熊秀雄賞、横浜詩人会賞。詩集『返信』(2004年)で「詩と創造」賞。森田進・佐川亜紀編『在日コリアン詩選集1916年～2004年』(2005年)で「地球」賞受賞。青柳優子・金應教・佐川亜紀訳『高銀詩選集』(2007年)、佐川亜紀・権宅明編訳『日韓環境詩選集　地球は美しい』(2010年)

＊『いのちの籠』は、戦争に反対し、憲法9条を守る詩の雑誌です。
〒143－0016　東京都大田区大森北1－23－11　甲田方　電話03－3761－8454

日本の福島で原発が動き出した一九七一年
ベトナムでは米軍の無制限爆撃が行われていた
その三〇年前　日本はフランスと
ベトナムの領有権を争っていた

フクシマ原発事故後にも
日本の政府と電力会社とメーカーは
ベトナムに危険な「実験炉」を売り
日本の税金をつぎこもうとしている

砂漠の中で龍の魂である赤い果実が撒かれる
果実の種は矢の空気に射抜かれ
大地の伝言を変えてしまうだろう

私たちが日本から語るべきことは何か
偽りの共栄でもなく
超高速鉄道の龍でもない
無人の故郷のこと
干からびて死んだ龍のこと
龍を生み出した緑の想像力を回復させること

戦争と平和を考える詩の会『いのちの籠』*第20号（2012年2月刊）より

▼表紙絵の作者▲

桑原喜八郎
（くわはら・きはちろう）

１９２０（大正９）年８月１日、静岡県掛川市に生まれる。１９４０（昭和15）年４月東京美術学校（現東京芸術大学）日本画科入学。１９４３（昭和18）年12月１日、出陣学徒として三島15連隊に入営し、１９４４（昭和19）年７月外地へ向かう。航空隊の写真班に配属されるが、１９４５（昭和20）年２月７日、ビルマ（現ミャンマー）のシャン高地において、イギリス軍の夜間戦闘機からの爆撃弾により戦死。享年24。

テヘランは遠くない

戦争衝動の悪知恵・悪あがき

板垣 雄三

変わる世界、変わる日本

世界はイランとシリアを凝視する。制裁だ！鳴り響くラッパの音。でも、反戦の声は聞こえぬ日本。ガソリンや株の値は気にしても、ひたすら内向き。「反テロ戦争」の「戦中」だなんて、われ関せず。長い「戦後」の「平和ボケ」なのか。それとも、「人道」・「正義」のための戦争なら目をつぶるのか。それとも、脱原発の世に核開発はあきらめるというのか。

「イランは平和利用にことよせた核武装を計画、対イラン経済制裁は有効か、米国とイスラエルはイランの核施設をいつ攻撃するか」とマスコミが吹聴しだして、もう数年。最近は、米国の議会や大統領候補、イスラエル指導者らが、キナ臭い強硬発言を競い合う。

だが事態は、米国がアフガニスタンやイラクで戦争を開始したときや、イスラエルがイラクやシリアの核施設を攻撃・破壊したときのようには、急速に動かない。それはなぜか。あとでいろいろの角度から考えるとして、まず顕著なことは、21世紀のとば口だけでも、世界の変転が激しいこと。戦争を起こすには悪知恵が要る。米国覇権はたそがれ、EUには暗雲がたれこめ、イスラエルは孤立感をためこむ。先進国首脳会議G8にかわってG20が浮上し、BRICs（ブラジル露印中）・上海協力機構などの比重が高まり、南アやトルコの役割も増した。

ここで日本の位置は特異だ。2002年以降「イラン核開発疑惑」の話は、日本にとっては、即、イラン南西部のアザデガン油田開発の利権問題だった。米国から強力な干渉を受けた日本は事業縮小をかさね、10年秋ついに撤退、権益放棄した。北朝鮮の核問題への立場とそろえる、米国のイラン制裁法が日本企業に適用されるのを回避する、がその理由。1973年石油危機のさい、米国の意向に反して親アラブの立場をとり、イスラエルの占領地居座りを批判したのと、対照的。核問題についてのP5+1（安保理常任理事国＋米英仏露中＋独）の対イラン協議でも、蚊帳のそと。ただし、2011年、日本は二つの面で注目される。一つは、核エネルギーの見直しを世界に迫った福島原発事故によって。もう一つは、11月IAEA（国際原子力機関、事務局長は天野之弥）がイランの軍事目的への懸念をつよく指摘して、先制攻撃を予告するイスラエルを勢いづかせる結果となった報告書によって。

戦争への突破口を探る者が「テヘランは遠くない」と判断してしまう状況を、くいとめようとする者は、別の意味で「テヘランは遠くない」認識を磨かなければならない。

パレスチナの旗

イランを憎む米国とイスラエル

78～79年のイスラーム革命は、国王（シャー）権力と野合した米国とイスラエルをイランから退場させる。CIA画策の軍事クーデタでイランの石油国有化をつぶし、イランを対ソ盗聴基地にした米国。石油と引き換えにイランの秘密警察を訓練・操縦していたイスラエル。イラン民衆には、国王の残酷な圧政を支えた米国やイスラエルは悪魔に見えた。

革命の過程で学生たちはテヘランの米国大使館を占拠、館員を人質にする。人質救出作戦に失敗した米国は、イランとの国交を断絶。「大悪魔」と名ざされた米国市民たちの苦々（にがにが）しい記憶とともに、この状態は現在までつづく。レーガン政権はイランを「テロ支援国家」と指定。ブッシュ［息子］大統領はイランをイラク・北朝鮮と並べて「悪の枢軸」と呼び、「反テロ戦争」の標的と決めた。

イラン革命の79年を境に米国覇権の衰退がはじまる。イランという拠点を失った米国は、エジプト・イスラエルの組み合わせに入れ込む。イラクのサダム・フセイン政権を激励してイランに攻めこませ（8年間のイラン・イラ

ク戦争をイラン社会は耐える）、アフガニスタンではスンナ派のイスラーム義勇兵（オサーマ・ビン・ラーディンら）に肩入れしてソ連軍と戦わせながら、イスラーム運動の脅威と湾岸の危機を煽る。

サダムもオサーマも使い捨ての91年湾岸戦争と01年以降の「反テロ戦争」とをつうじて、イランを取り囲む米国とイスラエルの軍事戦略態勢が固められてきた。ペルシア湾・アラビア海で、イラク・アフガニスタン・パキスタンで（米国の中央軍の本部はフロリダ州タンパ）、ディエゴガルシア（インド洋）や中央アジア・沖縄の基地を配して。

「悪の枢軸」とされた三国イラク・イラン・北朝鮮のうち、イラクのサダム・フセインは打倒・逮捕され、北朝鮮の扱いは中国に責任を押し付けて六者会合（米・韓・朝・中・露・日）に委ねられる。「ならず者国家」の代表格リビアのカダフィも、全面降伏して化学・生物・核兵器計画を放棄した。これらは、みな03年におきた。

ところが、残るイランは、米・英の歴然たるイラク戦争失敗により、シーア派が主導権を握るにいたったイラクで決定的に発言力を増しただけでなく、シリアとの提携を強化し、サウジアラビアやバハレーンなど湾岸のシーア派住民のうえに、またイスラエルとの対決姿勢を鮮明にするヒズボッラー（レバノン）やハマース（パレスチナ）に対して、つよい影響力を発揮するのだ。2000年、ヒズボッラーの抵抗が効を奏してイスラエル軍を南部レバノンから撤退させ、06年にはハマースがパレスチナ自治選挙で勝利、ヒズボッラーがイスラエル軍のレバノン侵攻を撃破しただけでなく、イスラエルの国際的評判を失墜させた。エジプトが同胞を見捨てイスラエルに協力してガザ全面封鎖に奔ったのと対照的に、イランは米国批判の先頭に立ってパレスチナ問題の不公正を衝くのだった。

イランのウラン濃縮の問題点とは

イランは、北朝鮮同様、「国際社会」を欺き、ひそかに核兵器開発に狂奔しているという非難が、欧米社会にあふれている。イランは核拡散防止条約NPT加盟国として一貫して平和利用目的の開発であることを強調するが、またIAEAの保障措置協定や追加議定書にもとづく査察・検認を受け入れ、関係国との協議で合意や譲歩もかさねてきたが、06年IAEA理事会が保障措置協定不遵守（濃縮活動の申告を怠った）を国連安保理に報告し、そこから安保理はイラン制裁とその追加の決議を繰り返す。ついには、問題の軍事転用懸念のIAEA報告書を受けて、11年大晦日、米国はイラン中央銀行と取引のある各国金融機関に制裁を科す条項つきの国防権限法を制定する。

イスラエル軍によるガザへの空爆（2008年）

ただ、この間の経緯はやや不明朗だ。疑惑の火付け役は、在外イラン人の反政府団体、イラン国民抵抗評議会わけてもモジャーヘディーネ・ハルクMeKで、02年以降の情報提供によりMeKは米国の外国人テロ団体リストからはずされ、イラン戦争準備でも重用される。07年の「国家情報評価」で、イランが03年には核兵器開発を停止していたという見方を米国は公式に認めている。09年ロシアとの共同事業のブーシェフル原発が燃料棒を入れ、翌年5月臨界を達成。トルコやブラジルの斡旋を含め、種々の合意や取り決めが進行するなかで、それを無視した制裁決議や攻撃示唆や軍事演習がおこなわれるのだ。NPT加盟国でも、米国とイスラエルのお眼鏡にかなわぬ「テロ支援国」「大量破壊兵器疑惑国」だと、つまりパレスチナ問題での態度いかんによって、差別される。

事柄の根本にあるのは、米国の主導権のもと、核兵器保有国の安保理常任理事国が非保有国の核武装を見張る核管理国際体制の不公正・歪みだ。核兵器保有を公然の秘密として持つとも持たないとも言わず、NPTに加盟せず、域内での核独占をガムシャラにまもろうとするイスラエルは、「聖牛」扱い（それとは異なるが、米国の核の傘のもとでプルトニウムを

2012年2月に完全開業したブーシェフル原子力発電所

蓄積する日本も、例外的・特権的な扱いを受けている。だから、インド・パキスタン・北朝鮮という拡散の実績に歯止めがかかる保証はない。核の軍事利用と平和利用という二分法思考の落し穴にまで、問題はひろがる。

戦争策動のジグザグ、破局の深淵

私は05年秋、イラン西北部やアゼルバイジャンの国境地帯を視察して、戦争の起き方を考えた。07年3月「反テロ戦争第2段階 アメリカはイランを攻撃するか」という講演もした。06年後半に米軍が実施した「警戒怠りない盾07」演習は、イラン・北朝鮮・ロシア・中国の仮名のIrmingham, Nemazee, Ruebeck, Churyaを主要アクターとし、対国防省テロ攻撃やICBM攻撃にどう対処するかも含むものだった。これ以降、同種の演習が繰り返される。こうした世界戦争の予想は、ホルムズ海峡が北朝鮮とつながることで、日本人を驚かすだろう。

「盾07」演習の仮想性が並行した現実は、レバノンを破壊したイスラエル軍による米国製クラスター爆弾の無差別撒布であり、ユーラシア大陸の各所でロシア・中国・中央アジア諸国・イラン・インドなどが臨戦態勢で展開する上海協力機構その他の枠組の合同軍事演習であり、東地中海・ペルシア湾・アラビア海でひしめきあう米英仏独伊のNATO諸国にイスラエルも加わる最新鋭艦船群の戦闘態勢だったのである。

文明戦略的にアジアで中国と見合う震央的重みをもつ、多民族構成のイランを相手どれば、世界規模の動乱を覚悟しなければならない。イラン戦争が引き起こすだろう地獄図の予想は、当然、米国内でも、EU内部でも、イスラエルとどう付き合うかの暗闘を引き起こす。そこに深刻な金融危機が発生、大統領選はアフリカ系でアラビア語名をもつオバマが勝利、「核なき世界」や「イランとの和解」まで語られる。「反テロ戦争」の新段階としての対イラン戦争をするには、隠微なジグザグや回り道が不可避だ。オバマ政権の方向調整から、隠密イラン作戦（社会内対立を煽る工作、ウラン濃縮の遠心分離機を止めるスタックスネット・ウイルスによるサイバー攻撃、イラン人核物理学者たちの暗殺、軍事施設での破壊活動など）、タイやインドでの爆発事件のイラン犯行説まで。しかし、最近では、イスラエルの中枢でも亀裂が生じだした。情報機関の現・旧長官たちが、先制攻撃踏み切りを唱える首相・国防相への不信を表明した。米国も譲歩を示唆。P5＋1の対イラン協議も歩み寄りの雰囲気。イランの最高指導者アーヤトッラー・ハメネイーが「核兵器の生産・備蓄・使用は禁止事項」とのファトワー（権威ある法学見解）を出していたことも、外側の世界に知られはじめた。

対イラン戦争はシリアではじまった

最近のイラン核問題の起伏は、シリア情勢と深くかかわっている。11年1月から顕在化した中東の市民革命は、イラン・イスラーム革命に対応・対抗して編成された79年体制を打破するものだった。ところが、エジプトでムバーラク政権が倒れると、たちまちリビアで市民決起につけこみ「革命」支援者になりすましたNATOの植民地戦争という反革命が生じる。そして、こんどはリビアの経験を生かして調停路線を突き崩し、対イラン戦争の一環として先行的にシリアの「体制変革」をねらう動きが1年間かけて進行してきた。だが、実際は、サウジアラビアやトルコが支援するシリア人反政府組織（シリア国民評議会や自由シリア軍）、ムスリム同胞団、ムスリム武闘諸組織、欧米・イスラエルの隠密工作などの利害が交錯し衝突しあって、収拾つかぬ混迷が現出している。これもイランには打撃だという、浅はかな打算もあろう。しかし、これは「イラン戦争」がもたらす世界的破局の深淵を、だれもがもうすでに幻として見ているということだ。

いずれイラン戦争の放火者は現れるだろう。中東の市民革命だけでなく、革命に逆らう旧体制も、イラン内部で政治的に対立する諸勢力も、欧米も、そしてイスラエル市民も、人類がイスラエル国家をもってしまった重荷を噛みしめることになる。

（いたがき・ゆうぞう／中東研究者）

停戦合意後も戦闘が続くシリア
（ダマスカス　2012.5.15）

特集1

原発「ゼロ」を勝ち取るために

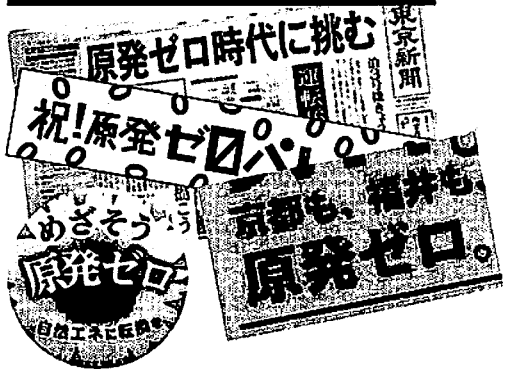

あとからくる者のために
―原発の再稼働は本当に必要なのか

中嶌 哲演

小浜市民の排除

大飯原発4基から10キロ圏内の住民分布で70％を占めているのは小浜市民、いわゆる「地元」のおおい町民は20％に過ぎません。その「実質上の地元」の小浜市民は小浜原発の誘致を有権者過半数の署名などで拒否してきただけでなく、大飯1・2号機の建設、3・4号増設にも反対してきました。小浜市（民）が「隣接自治体（住民）」として、関西電力や原子力行政によって不当に排除されなかったら、大飯原発は小浜原発同様にこの世に存在しなかったでしょう。

「地元」とはどこか

昨年の「福島原発震災」以来、この「地元」の概念が厳しく問い直されています。福島原発10基の地元が浜通りに、若狭の原発15基が敦賀や美浜などに、けっして限られていたのではありません。また、新たに拡大された30キロ圏内にもとどまりません。

もともと、福島原発の「真の地元」は関東首都圏にあったのであり、若狭原発のそれは関西大都市圏にあり続けてきたのではないでしょうか。いわゆる「安全神話」も昨年3月に崩壊したのではなく、福島や若狭に最初の1基が押し付けられたとき、すでに原理的にも現実的にも自らを否定していたのではないでしょうか。

モラルハザードした「原発現地」

しかし、若狭の原発に消費電力の50％以上も依存しているという関西2府4県のみなさん、いま15基の原発が全面停止していますが、停電や不都合が生じているでしょうか。わたしたちはなにか魔法にかけられていたのではないでしょうか。その魔法使いたちは、「原発なしでは電力不足」という呪文の黒白がおっつけ判明することを恐れているのです。たとえば、大飯3号が1基稼働するだけで、ひかえめの算術計算でも、5億円／日、150億円／月、1800億円／年、関西電力は電気料金を手にすることができます。

なぜ、かくまで拙速に執拗に「原子力ムラ」の魔法使いたちが「再稼働」を策動しているのかを、私たちは見極める必要がありましょう。

問題は、いわゆる「原発現地」です。かつて多くのアヘン患者を生みだしたアジアの植民地と同じように、現代の「宗主国」の魔法使いたちは、「国内植民地」の中に少なくない麻薬患者を作り出し、いまやその末期患者は禁断症状を呈し、さまざまなモラルハザードに陥り、子孫たちへの責任を放棄しているかのような現状です。

「原発が止まれば、雇用や地元経済はどうなる」という問いかけを、かならずしも強迫観念に過ぎないと切り捨てる訳にはいきません。地元の更生と自助努力もさることながら、この半世紀近く、「国策」として原発を推進して来た当事者とその受益者も共にその解決方法に力を尽くしてもらう責任があるのではないでしょうか。

国レベルの議論に関与しよう

大飯原発3・4号機の「再稼働」が一点突破されれば、各地の原発がなし崩しに再稼働され、延命がはかられていくでしょう。近未来に国内の原発が全面停止するのは、「第二のフクシマ」が続発する時であることは容易に想像できます。

かつて「国策」として戦争を推進した軍国主義政権は、ヒロシマについでナガサキの過酷な犠牲の後に敗戦を決断せざるを得なかっ

経産省前ハンスト

たのでした。巨大な「原子力ムラ」の一角を担う現政権も「フクシマ」だけではまだ懲りていないのでしょうか。わたしたち国民も、あの「1億総懺悔」の日を座してまつのでしょうか。

「若狭原発の前夜」（石橋克彦氏）や「第二のフクシマ、日本滅亡」（広瀬隆氏）という警鐘が鳴り響いています。わたしたちは断じて大飯3・4号機の「再稼働」を認めることはできません。

現在、国会など3つの福島原発事故調査委員会と、今後のエネルギー・原発政策の根幹に関わる議論をおこなっている国レベルの3つの協議体が、それぞれ夏までを目途に結論を出そうとしています。「原発の再稼働は本当に必要なのか」というテーマを深める意味でも国民的な規模で集中して、この議論に関与していくべきではないでしょうか。

断食に入ります

今日から3月31日まで、私は断食に入ります。この40余年間、好むと好まざるとにかかわらず、若狭の原発群との共存・容認を余儀なくされている間に、わたし自身に生じた歪んだ骨格を正し、贅肉を削ぎ、濁った血液を浄化し、乱れがちの呼吸を整えるためでもあります。「少欲知足」の精神をいささかなりとも体験したいのです。

そして何よりもかの東北の大地震・大津波・福島原発事故で犠牲になり、被災されたすべての人々、生きとし生けるものに思いを寄せつつ、若狭に、また何処にも、大人災の「原発震災」を連発させないよう祈念し、先に述べた要望と行動の広がりを訴えたいと願っています。

広島原爆120万発分の「死の灰」、48万人もの被曝労働者（新たなヒバクシャ）、原発震災の最大の災害弱者たる福島の36万人の子どもたちをすでに生み出してしまった国内54基の原発。

子どもたち、若者たちに心から詫び、許しをこいながら、切なる希望をも伝えたいのです。このまま若狭の全原発を止め続けられたら、お金や形に代えられない深い安心と安全をとりもどせるだろう、美しい若狭の海と浜辺と豊かな海の幸を再生できるだろう、穏やかで奥深い若狭の歴史と文化を再発見しよう、と。

（なかじま・てつえん／原子力発電に反対する福井県民会議）

（編集部：3月25日、福井市中央公園で行われた「大飯原発3・4号機「再稼働」に慎重な判断を求める市民集会」での発言から）

新しいエネルギー計画へ
―脱原発に向けて

伴　英幸

破綻した旧計画

福島原発事故が起きて政府のエネルギー基本計画は根本的な変更を余儀なくされている。なぜなら、事故以前の計画は2030年までに原発を13基も新増設する、原発の設備利用率を90％にあげて、発電に占める原発の割合を50％以上に持っていく、というものだった。事故によって変更を迫られたのは誰の目にも明らかだ。

地震によって関東から北の太平洋側にある15基の原発は軒並み停止し、現在に至っている。最大の悲劇は福島原発事故で大量の放射能を環境に撒き散らし、人々を絶望のどん底に叩き込んだ。東電は福島第一原発の爆発した4基の廃炉を決定した。日本の現在の原発基数は50基に減っている。しかし、それだけではない。福島県並びに同議会は県内10基の原発の閉鎖を求めている。静岡県牧之原市議会は浜岡原発の永久停止を決議した。新増設には地元自治体の理解が得られない状況だ。

新増設がなく、既存原発が事故で廃止されて行くのだから、現行のエネルギー基本計画

は成り立たなくなったわけだ。ところで、エネルギー基本計画は法律に基づいて経済産業省が決定し、5年ごとに見直しが行われて、国会に報告される。現行の計画は2010年の6月に策定されたものだ。

新しい組織で見直し

エネルギー基本計画は総合資源エネルギー調査会のエネルギー基本部会で審議されてきた。これは経済産業大臣の諮問機関である。しかし、見直すにあたり経済産業省は新しい組織を作ることにした。原発に依存した計画を作ってきたところが、一部のメンバーだけを入れ替えて再スタートしても、国民から信頼されないと考えたからだろう。新組織は基本問題委員会という。同委員会のメンバーリストは実は鉢呂経済産業大臣が作った。彼は見直すに当たり、審議会のメンバーに原発に批判的な人間を半数はいれたかったようだ。

しかし、彼の在任期間が短かったがため、リストに記載されたなかから選ばれたのは一部にとどまった。それでも8人程度は原発に批判的な人間が選ばれた。筆者が委員に選任されたのは、彼のリストのおかげだ。もっとも、筆者は鉢呂議員と面識はなかった。全25名の委員の中にはまるで事故などなかったかのように、未だに原発が必要と繰り返し発言し、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの導入に極めて消極的な族（やから）がいる中で、審議会はスタートした。

基本問題委員会のミッション

これまでのやり方では、審議会が報告書をまとめ経済産業大臣の名前で公表される。大臣は閣僚なので、閣議による決定は取りやすい。ところが、今回は閣僚で構成される国家戦略室とその下部組織であるエネルギー・環境会議から基本問題委員会に対して、新しいエネルギーに関する複数の選択肢を選出して報告することが求められた。これが基本問題委員会のミッションである。エネルギー・環境会議は報告された選択肢を検討して一つを選ぶ。この作業を「国民的議論」を通して行うとしている。基本問題委員会は選ばれた一つの選択肢に基づいてエネルギー基本計画をまとめる。同委員会の後者の作業に関する詳しい説明を聞いていないが、そうなるはずだ。

基本方針

エネルギー・環境会議は見直しの基本方針を決めている。上から基本問題委員会へ降りてくる形になっているので委員の中には反発もあったが、委員会はこれを了承。基本方針は

(1)省エネルギーの抜本的強化、
(2)再生可能エネルギーの開発利用の最大限の加速、
(3)化石燃料のクリーン利用（天然ガス利用等）、
(4)原子力発電の依存度のできる限りの低減、

となっている。

この方針からすれば、原発の残る余地はないと考えられる。だが、基本問題委員会では懲りない面々が原発の必要性を主張し、基本方針などどこ吹く風といった傍若無人な発言を繰り返している。

彼らは再生可能エネルギーの導入に現実味がないという。省エネルギーはせいぜい10％という。なんとかして、原発を動かしたいわけだ。

俎上に上がっている選択肢
―建設中、新規の原発を容認

基本問題委員会は昨年の10月から始まったのだが、今年の4月中旬までの選択肢は、原発の割合でまとめると、0％、20％、25％、35％の4つに加えて、そもそも原発や再生可能エネルギーへの過度の優遇策をやめて市場に任せばおのずと割合は決まる、という意見で議論が続いていた。

ところで、現政権は新増設なし、運転期間を原則40年とする方針を掲げている。後者は原子力規制庁の設置法案などと一緒に提出されている。この方針では2030年時点での原発の割合は、設備利用率を70％として計算すると12％となる。原発の割合を20％以上とする案はいずれも建設中の原発の運転を容認し、あるいは新規建設を行い、しかも運転期間も50年あるいは60年へと延長するものである。これに0％主張者たちは非常に強く反発し、批判を繰り返した。そして、0％と20％

の間に10％を入れるべきとの再三主張したが、三村明夫委員長（新日鉄会長）はことごとく拒絶してきた。

突然の変化
―40年で廃炉へ

ところが4月後半になると、突然15％案が出てあっさり採用された。15％案は原発の設備利用率を80％として、新増設なし、40年運転で計算するという。設備利用率を高く取ることに疑問はあるが、それはともかく、考え方としては40年で廃炉にしていく案が採用されたことを意味する。0％を主張している筆者は国民世論は0％支持が圧倒的だろうから0％、20％でも良いと当初は考えていた。しかし、政権が産業界の圧力で0％を選択できないとなると20％になってしまう。これは原発の新増設を容認することになるし、原発が縮小されながらも維持されて行くことになるので、15％案を選択肢として入れることに賛成した。

そして、現在、これらを4案程度にまとめる方が良いとの意見が少なくない。その際、市場経済に任せる案を一つとし、0％、15％、そして20％以上をひとまとめにするものだ。これは考え方でいうと、早期原発ゼロ、40年廃炉、縮小維持に分けることができる。2030年ゼロを早期と言えないとの批判も出るかもしれないが、大別した場合の表現として許していただきたい。実際、この案を主張している委員は2020年時点でゼロを主張している。筆者はいまの全機停止状態からの脱原発は再開を容認しない運動の結果だと考えている。

私的予想
―3つの選択肢から

20％以上を一つにまとめることができるのか、予断を許さないところがある。やや大胆に予測すると、基本問題委員会が4案を報告としてエネルギー・環境会議にあげたとして、同会議は市場に任せる案は採用しないだろう。これは、インセンティブを与えて、国の政策を実現して行く従来のやり方と政策アプローチが全く異なるからだ。そして、国民にわかりやすい選択肢の提示としているので、考え方として上記の3案、すなわち早期ゼロ、40年廃炉、縮小維持にしぼるのではないか。国民的議論の結果によらず、結論は見えてきそうだ。ただし、これらの流れは現政権が存続していることを前提としている。実はこの点でも予断を許さない。

さいごに
―脱原発にむけて運動の加速を

不本意な予想ではあるが、大局的にみると、今は脱原発への方向性を明確にすることが最も大事なことではないかとも考える。

脱原発を求める動きは市民だけではない。今年3月20日に「エネルギーから経済を考える経営者ネットワーク会議」が発足した。中小企業の経営者らが自治体首長や学識経験者とともに脱原発を目指す。国会議員の中にも脱原発をめざす超党派のグループができて活動をすすめている。エネルギーをめぐる社会構造の転換へ向けて歩みが始まっていると見ることができる。こうした動きが加速度的に増していくためにも、今いっそう力強く脱原発を主張していくことが不可欠だ。

（ばん・ひでゆき／原子力資料情報室共同代表）

経産省前テント

＊原子力資料情報室では、毎月『通信』を発行しています。購読会員は年3500円。
また、正会員、賛助会員の制度があります。お問い合わせは左記まで。
住所：〒162―0065
東京都新宿区住吉町8―5　曙橋コーポ2階B
電話：03―3357―3800
FAX：03―3357―3801
Email：cnic@nifty.com

私はなぜ原発訴訟を戦うのか

河合　弘之

1. 日本だけは原発をやってはいけない理由

言うまでもなく日本は地震大国である。図1を見てほしい。これはマグニチュード4以上、深さが100キロメートルより浅い地震が発生した場所をプロットした図である。これを見ると、日本はそのプロットで真っ黒になって見えないくらい地震が発生しているということが分かる。面積平均でいうと日本は地球の表面積平均の約130倍の率で地震が発生している。この狭い国土に世界の地震によって発生する揺れの約10％が集まっている。なぜ日本に集中しているか。集中しているところを見ると分かるように、地震が集中している場所はいわゆるプレート（地殻）とプレートが相互にもぐりこみ、乗り上げ、ひしめき合っているプレート境界線であり、そこに地震が集中している。そのプレート境界（しかも4つものプレートの境界）の上に日本の国土があるからである。

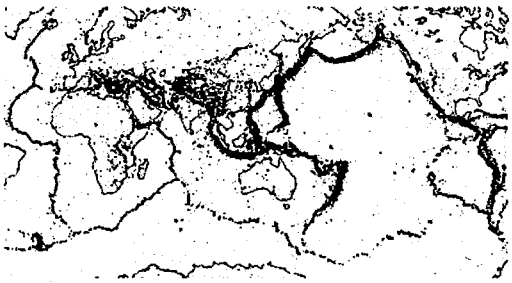

図1

フランスは世界一の原発大国である。しかし、この地図を見ても分かるように、フランスにはほとんど地震が発生しない。世界で最大多数の原発を保有するアメリカも、西海岸にはやや地震の発生があるが、東海岸は真っ白で地震がない。アメリカの原発も、スリーマイル島原発を始め、ほとんど東海岸にある。中国（四川省を除く）、インド、カナダにはほとんど地震がない。

図2は、世界の原発の分布図である。

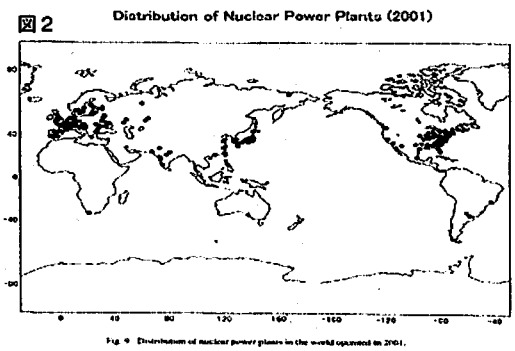

図2

図2から、どこにより多く原発が存在するかが分かる。図1と図2を重ねると、地震が頻繁に発生するところで原発を盛大にやっているのは日本だけだということが、ビジュアルに分かる。そのようなところでわざわざ原発の設置・運転をする必要はない。むしろ原発は設置・運転してはいけない。日本が地震大国ということは、津波大国ということでもある。日本は海に囲まれている。そして、いま示したように、地震が大量に発生する国である。大きな災害をもたらすプレート境界型の地震には必ず津波が大なり小なり伴う。すなわち地震に津波というのはつきものなのである。では、なぜ地震・津波大国である日本で原発をやってはいけないのか。それは、原発は巨大精密機械だからである。私は何回か原発にもぐりこんだが、原発は無数のコンピュータ、計器類、配線、配管、精巧な機器、電気スイッチ等から成り立っている精密機械である。したがって衝撃と水には極端に脆弱なのである。それはデジタル時計や携帯電話が衝撃と水に弱いのと同じである。これが他国ではいざ知らず、日本では原発を絶対にやってはいけない理由である。

日本の原発は世界に冠たる危険性を宿命的にもっているのである。

その他に、極めて危険でやっかいな使用済み燃料の始末を後世におしつけることも日本で原発をやってはいけない理由である。日本は国土が狭く、地盤がしょっちゅう動いているので、深地層埋め込みもままならないからである。

2. 私の原発裁判歴

以上のような考えに基づいて、私は福島第一原発3号機プルサーマル（プルトニウム

河合弘之さん

燃料の通常軽水炉での使用）禁止仮処分、浜岡原発運転差止仮処分、差止本案訴訟、同控訴審、大間原発建築差止訴訟等に取り組んできた。始めてから15年近く経つ。残念ながら全部敗訴である（浜岡控訴審は係属中）。もっとも全敗は私だけではなく、そもそも日本の原発訴訟は全て原告・住民側敗訴で終わっている（もんじゅ訴訟、志賀原発訴訟では下級審で勝ったが上級審で覆されている）。

福島第一原発3号機のプルサーマル禁止仮処分は海渡雄一弁護士とともに戦った。敗れたが、決定書の中で東電の証拠隠しが指摘されたことから当時の佐藤栄佐久知事が反対を貫き、結局実施が10年近く遅れた。しかし3・11事故のときにはプルサーマルが実行されていたので、炉外にプルトニウムが放出されるという残念な事態になった。

浜岡原発については私は原告団結成からしなければならなかった。マグニチュード8前後の地震が30年以内に87％の確率で来るとの政府の発表を知った私は静岡の住民の集会に出かけて口説いた。危ない、大変だ、事故がおきたら首都圏が壊滅する、浜岡原発差止訴訟をおこそうと。「弁護士もいないし、金もない」と躊躇する住民の方々に対し「弁護士は私が東京から連れてくる。金はいらない」と言うと「それなら」と動きが始まり、燎原の火の如く拡がり、あっという間に2000人を超える原告団が結成された。裁判は押し気味に進み、勝訴かというところまで行ったが、やはり敗訴、即日控訴した。控訴審の継続中に3・11事故をむかえ、福島原発事故によって過酷事故の真の恐ろしさを知った菅直人首相は浜岡だけは止めろと中部電力に要請し、中部電力もこれを受け入れた。事実上の勝利だと我々は自負している。しかし中部電力側は18メートルの防波壁を作って原発を再開しようと着々と工事中である。戦いは続く。

大間原発（まぐろで有名な大間に建設中）では唯一人残った原発反対農漁婦人熊谷あさ子さんと共に孤独な戦いをした。共有地（道路部分）分割訴訟を争ったが、代償分割で共有地を取り上げられた。その途中で熊谷あさ子さんは奇妙な死を遂げた。戦いもこれまでと思ったら娘の小笠原厚子さんが遺志を継いでくれた。大間町には味方がほとんどいないので、人格権をもとにした差止訴訟を起こすために2人で対岸の函館に呼びかけに行った。「大間原発が過酷事故をおこしたら函館は壊滅する‼」。函館の反原発団体や大巻弁護士、森越弁護士らが呼応してくれた。ただし、「東京の弁護士の全面的協力が条件だ」。2010年7月訴えは提起された。大間原発は進行率約36％の所で3・11以降ストップしている。政府は、工事中のものは新規原発ではないので完成させるとしている。建設中の原発の開設を許すか否かは天下分け目の闘いである。

3．3・11後の裁判と脱原発弁護団全国連絡会の結成

3・11以降は変わった。毎日毎日、次々と起こる驚くべき事態に国民は恐怖し、原発過酷事故の真実を知った。そして、原発の安全性に、決定的に否定的な認識と感情を持った。国民の一部である裁判官も同様である。例えば、ある差止訴訟の進行協議のときに、裁判官は「先生方の言っていたとおりになってしまいましたね」、「こういう国民にとって重大な事件に関わることは、やりがいを感じます」と言ったのである。ならばもう一度、裁判官に問いかけ、要求しよう。「原発は安全ですか、止めるべきではないですか」と。私は、全原発について、もう一度、差止訴訟を提起すべきであると考えた。敗訴が確定して沈滞している立地では新訴を、係属中の所では一層精力的に訴訟をしかけていこうと考えた。これからの訴訟では御用学者達も以前のような無責任な、電力会社の言いなりの証言はできなくなる。また、裁判官に対する行政や最高裁の無言の圧力も低下するにちがいない（本年2月5日の司法研修所主催の裁判官合同では積極論・慎重論がオープンに戦わされたと報道されている）。新しい訴訟は大いに成果が期待できるのだ。全国で訴訟をおこす価値がある。そのためには全国の反原発関係の弁護士が団結しなければならない。従来、原発差止訴訟

の弁護士達は、自分達の戦いで精一杯で、互いに情報交換したり、助け合ったりする余裕がなかった。それでは駄目だ。連帯し、情報を共有し、助け合わねばならない。私は「脱原発弁護団全国連絡会」の結成を呼びかけた。弁護士の反応は良好だった。「よく声をかけてくれた。差止訴訟をしたかったのだが、心細かったのだ。」というような連絡が相次ぎ、現在までで、約130名（団体加入を入れると約300名）の弁護士が加入した。7月16日の創立総会には50名の弁護士が参加し、各地での訴えの提起の方向、情報の共有、相互支援の申し合わせをした。その後、会員は増え続け、充実した勉強会が開かれ、次々と訴訟が展開されている。

北から泊、大間、柏崎刈羽、東海第二、浜岡、志賀、若狭湾の原発群、島根、上関、伊方、玄海、川内の各原発すなわちほとんど全ての原発で新訴が提起もしくは直前の状態である。若くて元気のいい弁護士が次々と参入してきている。弁護団相互の助け合いも進んでいる。メールを使った情報交換、訴状、準備書面の使い回しも大いに推奨されている。例えば、福島原発事故についての記述などは充実したものがひとつあれば十分だからである。私達は脱原発弁護団の旗の下に結集して、必ず勝つ。勝つまでやるのだから必ず勝つ。これが私達の展望だ。

4. 東電株主代表訴訟と福島県民集団告訴

原発差止訴訟とならんで必要なのが、福島原発事故を引き起こした者達の責任追及だ。これをしないと日本の原子力ムラの集団無責任体質は改まらず、厚顔な原発推進が続く。

私は、脱原発・東電株主運動の人々と連帯して、東電の役員達に訴訟を提起した。請求額は5兆5045億円である。彼らには個人財産をもってその罪をあがなってもらわなければならない。また彼らの刑事責任を追及することも重要である。私は福島県の被災者の人達と連帯して、東電の役員、御用学者、悪質な官僚達を福島地検に告訴すべく準備中である。これだけの国難を引き起こし、多くの人々を傷つけた者達の刑事責任が問われなくて良いはずがない。

このように民事的、刑事的責任を個人に問うことによって、初めて集団無責任体制が崩壊するのだ。

5. 脱原発弁護士の喜び

脱原発弁護士の仕事は非常に大変だ。専門的な勉強が必要だし、精神的、肉体的、経済的消耗は極めて大きい。しかし、私達は戦うことをやめない。それは、脱原発弁護士の仕事には大きな喜びがあるからである。

原発事故の問題は今の我国にとって最も重要な問題である。

TPPも大事だし、消費税の問題も大事だ。しかし、TPP反対の人々が守ろうとしている農業も漁業も原発の重大事故がおきたらすべて消滅してしまうのだ。それは福島の原発被災農村、漁港を訪ねれば分かる。消費税を増額することによって後世の負担をへらそうという考えも一定程度理解はできる。しかし原発事故と使用済み燃料を後世におしつける方がよほど後世への負担になるのではないか。後世への負担の押しつけを問題だというなら、まず原発を止めるべきだ。

そのように重要な原発問題に取り組み、原発を止め、日本をおだやかに安心して暮らせる良い国にするために力を尽くすこと、これは最大の喜びである。

また、その戦いの中で多くの心ある市民、知性豊かな市民、科学者達と友人になれることも喜びのひとつである。

私は拙著『脱原発』（青志社、大下英治氏と共著）の巻頭に次のようにしるした。これを本論稿の終わりにしるしておきたい。

「原発事故は国民生活を根底から覆す。産業も文化も芸術も教育も司法も福祉もつましい生活もぜいたくな暮らしも何もかもすべてだ。したがって、原発の危険性に目をつぶってのすべての営みは、砂上の楼閣と言えるし、無責任とも言える。そのことに国民は気が付いてしまった。問題は、そこでどういう行動をとるかだと思う。」

（かわい・ひろゆき／弁護士、脱原発弁護団全国連絡会）

一瞬ではなく永遠の「原発ゼロ」に向けて

―大飯原発の再稼働はあり得ない

杉原浩司

市民が止めた！

そして5月5日がやってきました。54基もの日本の原発がすべて止まった日。よく考えると、これはかなりすごいことです。今まで日本では、「3・11」を経てもなお、政府が原子力の維持に固執し、事故を引き起こした犯罪集団である「原子力ムラ」が責任を取ることなく権力を保持し続けてきました。

一方、ドイツでは、大規模デモや緑の党の躍進などの強い民意を背景に、メルケル首相が2022年までの脱原発（稼働中の17原発中8基は即時停止）を決断。脱原発を求める日本の市民は、「ドイツはいいなあ」と負い目を感じてきたように思います。それが一気にドイツを飛び越えて、今はまだ一時的とはいえ、稼働ゼロを達成してしまったのですから。

「止まったのではなく、止めたのだ」。5月5日、芝公園集会での福島の椎名千恵子さんの言葉に「我が意を得たり」と思いました。とは言っても、喜びが半分なのには二つの理由があります。一つは、稼働が止まっても、福島などでは放射能汚染の過酷な現実が続いており、福島第一原発や定期点検中の原発において被ばく労働が続いていること。そして二つ目は、大飯原発3、4号機の再稼働の動きが緊迫しているからです。

崩れた再稼働シナリオ

当初、経産省・保安院は、政府による再稼働の最終的な判断を、昨年末、遅くとも今年1月中に行なうシナリオを描いていたと報じられています。振り返ると、昨年秋、私たちは早ければ年内にも再稼働されるのではないかと危惧し、11月11日に経産省「人間の鎖」行動を、12月11日には経産省や8電力会社を巡るロングデモ（長過ぎたと反省）を敢行しました。

幸い予想は外れました。保安院が設置したストレステスト意見聴取会が再稼働手続きの最前線となり、1月1日の朝日新聞が、1面トップで意見聴取会委員や班目春樹原子力安全委員長らが原子力業界から献金を受けていたことを報じました。追い風を生かして「利益相反」の問題化を図り、意見聴取会への持続的なキャンペーンを強化しました。

年明け1月6日の意見聴取会では、11人の委員中、貴重な「脱原発派」である井野博満、後藤政志の両委員が利益相反問題を舌鋒鋭く追及。傍聴者も、開き直る岡本孝司委員らに的確な野次（「不規則発言」）を飛ばし、終了後には、一部の傍聴者が岡本委員らに辞任を求めてチラシを手渡しました。この時の傍聴者の言動を口実に、保安院は傍聴者締め出しを決断し、自ら墓穴を掘ることになります。

前代未聞の経産省「占拠」事件

そして1月18日がやってきました。別室傍聴（正確には「傍聴」ではない）に「はいそうですか」と従うはずもない私たちは、「だめでもともと」と会場階でエレベーターを降り、節電のため薄暗い廊下を光を求めて進みました。保安院側の緩みと私たちの気合いが、会議室への堂々入場という想定外の「事件」を引き起こしました。その顛末は既に読者はご存知（本誌131号、木村雅夫さんの報告）ですので省きますが、ここで私たちは「原子力ムラ」の本丸を激しく揺さぶったのだと思います。

警察導入や枝野経産相が二度にわたり臨時会見まで行なうに至ったこの事件は、それまでほとんど注目されていなかった意見聴取会にスポットライトを当て、保安院のずさんさを広く人々に伝える契機となりました。

同時に、この日で大飯3、4号機の意見聴取を終わらせるという保安院の目論見は崩れ、次回2月8日まで約20日間、ずれ込みました。その後の井野、後藤両委員による追及も含めて、市民と心ある専門家の協働が審査日程を確実に遅らせ、5月5日の稼働ゼロの達成にいくばくか寄与したと思います。

この事件を経て、保安院は2月8日、こっけいなほど過剰な再発防止シフトを敷きました。私は、この時の別室での抗議を理由に、いまだに保安院が行なうあらゆる意見聴取会

「5・5集会」　写真：野澤信一

の傍聴を禁じられ、知る権利を踏みにじられています。私は、傍聴こそ「民主主義の最後のセイフティーネット」だと思っています。

逃げるな！班目

大飯再稼働の手続きが原子力安全委員会へと移ってからも、市民は毎回会場前でのアピール行動を行うとともに、会議中も出来る限りの意思表示を続けました。声を上げ、プラカードを示し、傍聴締め出しには廊下で座り込みました。最終回、想定外のたった5分の茶番劇に対しては、逃げる班目委員長めがけて、ただ前進を試みました。この辺りまでが、再稼働反対の第一幕と言えるかもしれません。反省点もあるものの、「3・11」前は推進派のやりたい放題だった「原子力ムラ」の決定プロセスに、一定のプレッシャーはかけられたと思っています。

他方で、「6・11」（3つのデモと新宿アルタ前アクション）、「9・11～19」（経産省「人間の鎖」や明治公園大集会）、「11・11～12・11」、「3・11」（大行進と国会包囲「人間の鎖」）、「4・11」（雨中の国会請願デモ）と積み重ねてきたアクションは、呼びかけた側が、人々の深く強く持続する脱原発への強い意志をまざまざと感じさせられる機会でもありました。

「原発ゼロの夏」へ！

さて、ここから本題です。現在、再稼働のボールは福井県と関西へと移っています。おおい町の住民説明会で慎重・反対意見が多数を占めたにも関わらず、議会は圧倒的多数で再稼働容認の結論を出しました。福井県原子力安全専門委員会は、全国からの委員への要請もあってか、慎重審議を続けています。ただ、報告書のとりまとめも始まっており、予断を許しません。一方、西川知事は原子力規制庁発足までの原発の特別監視体制づくりを国に提案し、国側も応える方向です。出来レースの条件交渉へと議論がすり代えられつつあります。

そんな中で、地元福井の住民の呼びかけによる県（知事）への大規模なアクションが6月中旬（16日か17日）に行なわれようとしています。その呼びかけに関西はじめ全国から応えると同時に、福井でのアクションに連帯した各地でのアクションが構想されるべきでしょう。東京では、6月9日（土）に「大飯原発再稼働反対！首相官邸抗議ウォーク」（17時半に国会記者会館前集合）を行ないます。事実上の官邸包囲行動です。

5月15日に参議院議員会館で行なわれた政府交渉では、政府側のデタラメ極まる答弁が連発されました。耐震安全性評価も、避難道路の複線化も、原発周辺斜面の安全性評価も、あらゆる重要事項を「再稼働の前提ではない」と平然と言ってのける役人たち。あり得ません。

大飯原発3、4号機の再稼働をめぐる攻防は、国内外の「原子力ムラ（帝国）」との最初で最大の「天下分け目」のたたかいだと思います。大げさではなく、いのちが懸かっています。「原発震災」に警鐘を鳴らし続けてきた石橋克彦さん（神戸大学名誉教授）は、改めて厳しい警告を発しています。「万一原発震災が起これば最悪日本は滅びる」（4月15日、山陽新聞）と。

ここまでは来ました。本当の勝負所はここからです。大飯3、4号機は起動させてもフル稼働まで6週間かかるとされ、夏の電力不足を口実とする再稼働決定の時間切れも迫っています。相手は「誰かがやらないといけない。俺たちは選挙に落ちても再稼働しないとな」（仙谷由人／5月16日付、日経）と腹をくくっているそうです。勘違いもはなはだしい。こうした危険な利権政治家には、市民から「問責決議」を突きつけましょう。負けてたまるか。世界の未来が懸かっているのですから。

（5月16日）

（すぎはら・こうじ／福島原発事故緊急会議／みどりの未来）

運動の現場から

被爆者援護法改正の意義と運動

山本 英典

「魂」を入れる運動

日本被団協はいま、被爆者に対する援護措置を定めている「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」（原爆被爆者援護法＝以下、法とよぶ）を改正し、国に償いを求める運動に全力を挙げています。

法が制定された1944年当時、日本被団協は、法の前進面を評価しながらも、「援護法の魂ともいうべき国家補償は抜き取られた」と声明しました。そしてこれからの課題は、「ふたたび被爆者をつくらないとの決意を込めた国家補償の援護法へと変えさせることです。これは容易な仕事ではありませんがあくまでも成し遂げねばなりません」と提起しました。

いま、この課題に取り組み、成し遂げなければならない時期にきたのです。

私はこのときの声明を生かして、「国に償いを求める」運動を、「法に魂を入れる」運動といいたいと思っています。

「魂」とは何か。一は、核兵器のすみやかな廃絶です。法では「核兵器の究極的廃絶」をめざすとしか定めていません。

究極的とは遠い先のことです。いつの日か分からないが、いつかは核兵器が無くなる日が来るだろうというものです。これでは、被爆者が生きている間に核兵器をゼロにする見通しはできないし、核兵器の保持、製造、実験、使用の脅しを続けている核保有国には何の圧力にもなりません。

まさに「魂」が抜け落ちた〝腑抜け法〟としかいいようがありません。

日本被団協はこの「究極的」という文言を削除し、すみやかな廃絶に改めるよう求めています。

いま一つは、国家補償です。

原爆被害が起きたのは、国が開始し、遂行し、終戦を遅らせた戦争の結果です。

最高裁の判決でも「かかる傷害が遡れば戦争という国の行為によってもたらされたもの」（孫振斗裁判、1978年判決）と明快に述べています。34年も前に確定したことに、厚労省は今でも従おうとしていないのです。

それは、法があいまいだからです。法の前文では「国の責任において・・高齢化の進行している被爆者に対する保健、医療及び福祉」をおこなうとしています。被爆者施策は社会保障対策だという考えです。

ここには、原爆被害をつくり出した戦争への反省はなく、原爆による最大の被害者である死没者への弔いも謝罪も補償もありません。「戦争による被害は、国民が等しくがまんすべきだ」という国の「受忍」政策が見えるだけです。死没者への償いの視点は全く消えてしまっているのです。これでは、死没者は「殺され損」の扱いです。

原爆症認定訴訟では、地裁・高裁を含め30カ所の裁判所で判決が言い渡されましたが、29の判決が、現行法の根底には「国家補償的配慮がある」と指摘し、原告・被爆者勝利の判決をくだしています。行政はそれを無視し、「科学的知見」なるものを持ち出して、原爆症認定拒否の根拠にし、限りなく認定拒否を続けています。

それもこれも、法律の中で被爆者対策は「国家補償としておこなう」ということが明記されていないからです。

なぜ今になって・・

今年は原爆被害から67年目です。日本被団協が結成されてから56年目です。現行の「被爆者援護法」ができて18年です。

この間一貫して求めてきて実現しなかった核兵器廃絶と国の償いを求める運動を、なぜ今になって始めるのでしょうか。

被爆者の平均年齢は77歳を超えました。最近は1年間の死没者が8000人を超えています。総数も22万人を割りました。死没者数が際だってふえているなか、「生きているう

2008年6月、厚労省前座り込みの筆者

ちに実現したい」という思いがいっそう強くなっています。

運動面からも今がチャンスだからです。東京大空襲の被害者をはじめ全国の空襲被害者、沖縄戦で空爆を受けた人びとが国家補償を要求する運動を広げています。

福島原発の事故による放射線被害の広がりは、国家補償要求の正当性と運動の規模を一気に広げました。

国民各層のたたかいで、ハンセン対策、エイズ対策、B型肝炎、戦争被害者としての中国残留孤児、シベリア抑留者、在外被爆者問題などで、国の謝罪、慰謝、解決金を次々勝ち取ってきています。

被爆者問題でも、原爆症認定裁判での相次ぐ勝利、敗訴被爆者を救援するために基金法の制定も勝ち取ってきました。

これらは、法が制定された18年前当時には全くなかった有利な情勢です。

運動をどのように展開するのか

原爆被爆者は被爆から67年の年を経て、高齢化し、病弱化しています。被爆者が運動の先頭に立ってたたかえる状況ではなくなっています。

そのために日本被団協は、「国の償い実現運動ネットワーク」の結成を呼びかけています。これまで、被爆者とともに運動を展開してくれた個人・諸団体、国会議員、地方自治体の長と議員、政治家。さらに福島原発事故を機会に核の恐ろしさを体験してきた人びと・諸団体に呼びかけて、運動をすすめたいと思います。戦争を起こさせないことを誓っている日本国憲法、平和的生存権を高らかにうたう日本国憲法を守る運動とも連帯して行きたいと思います。

運動は、私たちが「3点セット」とよんでいる方式ですすめたいと思います。

1は、国民署名です。2015年までに1000万人の署名を集めることをめざします。

2は、全国の地方自治体からの「援護法改正要請決議」・「意見書」採択です。全国の自治体1740の過半数、900自治体からの決議・賛同をすすめます。

3は、国会議員の賛同署名です。衆院議員480、参院議員242、合計722人の過半数の議員からの賛同署名をめざします。

改正させる見通しはあるのか

国が戦争被害「受忍」政策をつづけているいま、実現するのは容易ではないと思います。

しかし日本被団協は、この「受忍」政策を打ち破らない限り、核戦争の惨禍を阻止することはできないと考えています。

日本被団協は、被爆70周年の2015年までに、実現することを目標としています。

被爆者が国家補償を勝ち取れば、今続いている空襲などの被害者の運動に限りない励ましになるでしょう。福島原発事故で放射線被害を受けている人びとへの展望と激励になることは間違いありません。

被爆者の運動は、高齢化し、病弱化していても、休むことなく続いていくと確信しています。

（やまもと・ひでのり／東京都原爆被害者団体協議会副会長）

＊署名のお問い合わせは左記へ。
東友会
（東京都原爆被害者団体協議会）
住所：〒113－0034
東京都文京区湯島2－4－4
平和と労働センター6階
電話：03－5842－5655
FAX：03－5842－5653

東京都原爆被害者団体協議会（東友会）のピンバッジ

運動の現場から

何を勝ち取り、何を負けたのか

2012年1月最高裁「日の丸・君が代」判決に思う

渡辺 厚子

原告として思う

本年1月16日最高裁は、3件の「日の丸・君が代」訴訟において処分一部取消の判決を出しました。168名の戒告、1名の停職3カ月処分は棄却され、渡辺の減給1カ月と、1名の停職1カ月処分は取り消されたのです。この判決をどう見るか、様々な見方がある中で、原告の1人としての私の考えを述べたいと思います。今後の裁判や運動のために、03・10・23通達以降の延べ441名にのぼる私達処分をうけた者の裁判闘争が、何を勝ち取り、何を負けているのか、自らの置かれた位置もふくめ冷静に事実をみる必要があります。

昨年3月10日、東京高裁では2件の裁判（被処分者の会、アイム89）で都教委の裁量権逸脱濫用を認め、渡辺の減給1カ月と168名の戒告処分を取り消しました。3月25日、もう1件の河原井・根津停職1・3カ月処分裁判は地裁に続いて全面敗訴し、裁量権判断がわかれるという状況がおきました。これまでと異なり、裁量権論という初の論理で処分取消の高裁判決がだされたので、最高裁としては、どうにかして統一的な、また自らが出した07ピアノ判決と整合性のある判断を示す必要に迫られました。それが昨年5月～7月の憲法判断と1月裁量権判断です。おそらく激論といまだ揺れ動く中での一定の結論であっただろうと思います。判断に加わった14名のうち、2名が処分反対意見、7名が補足意見を書き（うち5名が処分慎重論）、本年1月2月第1小法廷判決で補足意見が増えていることからも推測されます。

思想良心の自由に踏み込ませた裁判闘争

それでは今回の最高裁憲法・裁量権判断とはなにか。一言でいうと、職務命令違反による不起立（不伴奏）処分を公務員秩序論で合法とすべて切り捨てたかったが、そうもできず、思想良心の自由に踏み込まざるを得なくなったもの、といえるのではないでしょうか。

私達が負け続けてきたのは、(1)「日の丸・君が代」は過去の歴史を背負っているが、もはや国民に親しまれ、敬愛を表すための起立斉唱は慣例上の儀礼的行為となっている (2)国旗国歌の掲揚斉唱は学習指導要領に書かれた教育行為であり、教育に携わる公務員としては起立斉唱職務命令に従う義務がある (3)従って職務命令および違反への処分は、違法とは言えない、という都教委・裁判所論理でした。起立斉唱行為を、価値中立的なものと強弁し、問題を公務員の秩序・命令違反におしこめてきたのです。

本質を思想良心の自由にすえた06・9東京地裁予防訴訟難波判決は、5カ月後の07・2ピアノ不伴奏処分最高裁判決で打ち砕かれました。あくまでも問題は思想良心の自由論ではなく公務員秩序論であるとするため、外部行為と内心を分け、内心侵害ではなく、一般的な外部行為を命じているだけだから職務命令・処分は違法ではないと判例化しました。憲法学の世界が、思想良心の自由を解釈するさいに、思想弾圧、内心保障にとどまり、行為を通じた内心侵害や侵害されまいとする拒否的行為の保障に、余りにも鈍感過ぎたという側面もあります。そうした中で私達は必死に、不起立行為は自らの思想良心信念を守るためにとった防衛的拒否的行為であって、思想良心の自由の範疇で保護されるものだと主張し闘ってきました。

今般の判決は、公務員の秩序維持・命令遵守論が軸であり、私達は翻す事ができませんでした。マナー論にもとづき職務命令は憲法19条・思想良心の自由にたいしては違憲ではない、儀式の円滑進行、秩序維持のため起立斉唱命令は必要であり、公務員である以上違反者は戒めの処分をうける、と処分自体が容認されてしまいました。

職務命令は思想・良心の自由の間接的制約

しかしながら、03年からの8年に及ぶ闘いは、最高裁に、思想良心の自由論にふみこまざるをえなくさせました。起立斉唱が自らの思想良心に反する外部行為となる私達にとって、職務命令は思想良心の自由の間接的制約にあたる、と初めて認めました。そして不起立が、自らの思想良心を守るためにやむなくとった消極的行為（私達でいう防衛的拒否的行為）であることを考えると、思想良心を変えない限り加重され続ける処分、減給以上の処分には慎重考量が必要と判示し、不起立2回目から4回目への減給1カ月、停職1カ月処分を取り消し、累積加重へ一定歯止めをかけたのです。不起立1回目の処分量定が戒告であるべきかは、5名中1名はそもそも処分反対、1名が訓告などでよいとする惜敗でした。最高裁は、問題の本質が思想良心の自由にある事はわかりつつも、公務員秩序の維持を絶対手放せず、裁量権のごく一部でゆずった、という結果であったと思います。

最高裁判決当日

停職3カ月処分は、不起立3回に、旗ひきおろしの減給1カ月処分など複数回の前歴処分が累積されたものです。最高裁論理では、思想良心の自由の範疇において累積はいきすぎ、というのが限度ですから、「妨害行為」（私達でいう表現の自由の権利）などによる処分の累積は違法とせず、ゼッケン抗議の減給処分など「周辺事情」を加味、棄却されました。日にち変更を申し出た再発防止研修欠席者に累積減給6カ月処分2名、ゼッケン着用戒告処分9名、生徒へ内心の自由告知指導処分約70名、などの理不尽な問題を含め、全処分撤回、10・23通達撤回をめざし、1月判決であけたわずかな針の一穴を広げていかなければなりません。

判決の具体的成果
―戒告処分しか出せない都教育委員会

判決後、卒業式・入学式処分において、複数回の不起立者に、都教委は戒告処分しか出せませんでした。4月19日にあった元教員の東京地裁判決では、戒告をのぞく減給1、6カ月、停職1カ月処分が取り消されました。勿論戒告処分自体不当です。が、私達は少しずつ判決を具体的成果にしているといえます。今後裁判で、公務員秩序維持、命令遵守第一の論理を崩し、職務命令19条違憲をかちとるべく力を尽くします。これは、国家にたちむかう個の思想良心の自由として誰にとっても重要な意味を持つと思います。

多くの保護者、生徒、そして市民や労働者の共闘でこそ得られた最高裁判決の成果と、私達の闘いの不充分をかみしめ、改憲を虎視眈々と狙う勢力、災害便乗国家統合強化の動きや大阪の状況のある今、天皇制国家に再び命を自在にとられることのないよう幅広い当事者同士の共闘を作り出していきたいと思います。感謝と連帯をこめて。

（わたなべ・あつこ／元都立特別支援学校教員）

＊渡辺さんが参加している市民グループ
「良心、表現の自由を！」声を上げる市民の会
住所：郵〒176―001
東京都練馬区豊玉北5―17―7―303
サポートねりま　練馬全労協気付
電話：090―2836―2072

＊渡辺さんが裁判闘争をしている団体（10・23通達による非処分者の互助組織）
「日の丸・君が代」不当処分撤回を求める日処分者の会
住所：〒160―0008
東京都新宿区三栄町6、小倉ビル401号

自衛隊の災害救援活動をどう批判するか

大西　一平

防災の軍事利用への批判は必要だ

東日本大震災で自衛隊が救援活動で「活躍」した。これによって、自衛隊の支持率が急上昇した。この事態をどう批判するのか。3・11以後の反戦・反基地運動の重要な課題である。この間の『市民の意見』では、このテーマで、幾人もの方がすでにいろいろな主張を述べられている。ただ、それらに共通しているのは、現在の圧倒的な自衛隊賛美情況に対しての危機感である。私もその危機感を共有する。その上で、反戦・反基地運動に携わる私／私たちは、あえてオーソドックスにいままで通り、自衛隊の救援活動にする批判を続けるべきだと考える。

災害救助や防災という問題は、本来、自衛隊とは無関係の問題である。それが自衛隊が災害出動を数多く行うようになり、軍事に利用されて、軍隊容認の口実に利用されたり、あるいは戦争遂行のための危機・治安管理体制に防災が利用されるようになった。そのせいで、反戦運動が災害救助や防災の問題を議論の対象とせざるを得ないようになったのである。したがって反戦運動として取り組むべきことは、主要には防災の軍事利用を批判することであり、何らかの望ましい防災のために何か運動することではないと考える。

しかし、一方で、震災での「活躍」を理由に自衛隊が賛美されている以上、反戦運動の本来の課題ではないが、災害対策を考えたときに最も必要なことは何かということは、言説として、自衛隊賛美の反論として、考えておく必要がある。災害対策の上で、最も必要なこととは、死者やけが人を減らすということである。

まず、救助活動というのは、防災対策の一部でしかないことを認識すべきである。災害対策は、時系列で見ると、予防、発災、避難、救助、援助、避難生活、生活再建といった段階に分かれる。このうち、地震では予防が、津波では避難が最も重要である。

最も効果的な地震・津波対策

阪神大震災では、死者のうち83・3％が建物の倒壊、12・8％が焼死、3・9％がその他、が原因で死亡している（神戸市内における検視統計2005年9月中央防災会議資料より）。つまり、地震では、死亡する人のほとんどは、発災直後に建物に押しつぶされて死亡してしまうのである。また、救助者数の比較では、消防、警察、自衛隊によって救出された人数は8000人、近所の住民によって救出された人数は27000人（河田恵昭「大規模地震災害による人的被害の予測」『自然災害科学』Vol.16'1997）という調査がある。また、神戸市内のある地域では、生き埋めや閉じ込められた際の救助方法の割合として、自力で34・9％、家族に31・9％、友人・隣人に28・1％、救助隊に1・7％という調査もある（社）日本

「自衛隊と民間企業 NEX 中日本・東日本との災害時の協定締結」（朝雲新聞 HP より）

火災学会、兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書（神戸市内、標本調査）1996年11月）。つまり、地震では予防＝建物の耐震化こそが最も効果的であり、救助隊はどんなに活躍したとしても、少数の被災者しか救助できないのだ。

津波の場合はどうか。死因は92・4％が溺死、4・4％が圧死・損壊死・その他、1・1％が焼死となっている（2011年4月11日現在、「東北地方太平洋沖地震を教訓とした 地震・津波対策に関する専門調査会報告」2011年9月28日より）。注目すべきなのは、避難の開始時点である。昨年7月に被災者870人に行った内閣府・消防庁・気象庁共同調査で、どの時点で避難したかとの問いに、57％が「直後避難」（揺れがおさまった直後に避難）、31％が「用事後避難」（何かの用事をした後に避難）、11％「切迫避難」（津波が迫ってきて避難）、1％「避難せず」（高台などにいて避難の必要なし）と答えている。さらに、同調査では、警報などの津波情報や避難の呼びかけを見聞きしたかということも聞いていて、何と51％の人が見聞きしていないと答えている。震災前の浸水地域に住んでいた人口が約50万人とされている（2011年4月25日、総務省統計局「浸水範囲概況にかかる人口・世帯数」）ので、約25万人が津波情報を見聞きせず、約5万人の人が「切迫避難」で、津波が迫ってから避難したと考えてもおかしくない。これでは、大多数の人が津波から逃げ切れなかったことは容易に推測できる。そう考えると津波対策では、一刻でも早く避難することと、避難に必要な情報の伝達こそが、最も重要であることが分かる。

「震災対処　大規模兵站演習2011年2月」（朝雲新聞HPより）

救助より避難が優先する

さらに、今回の震災での救助は、一般に私たちがイメージする「救助」（＝建物の下敷きになった人を助け出す）とは違い、すでに避難した被災者の移送や誘導がほとんどだったと私は推測する。自衛隊や警察は救助方法別の救助者数を発表していないが、消防はある程度は公表している。消防全体の救助者数は4614人だが、内訳を見ると1300人「仙台空港から誘導」、971人「孤立集落の要救助者を…ボートを使用して救出」、667人「○○小学校の屋上の要救助者を救出」、100人「○○病院屋上孤立　県防災ヘリで救出」などとなっている（「報道資料　緊急消防援助隊の活動終了」2011年6月6日消防庁）。自衛隊の19247人という数字も推して知るべしである。津波では、こういった救助方法しかとれない、つまりすでに高台や屋上に避難した人を移送することしかできないからこそ、ヘリやボートを多く所有する自衛隊が「活躍」したのである。したがって、このことも救助よりも避難の方が重要であることを示している。本来、反戦運動が取り組むべきことではないが、本当に災害対策で何が必要かを考えると、救助組織を強化することよりも、地震では建物の耐震化、津波では避難、これらに力を注ぐべきである。もっとも、どんなに建物の耐震化と避難に力を入れても、救助の必要な被災者は発生するし、物資の輸送など救助組織の役割がなくなる訳ではない。しかし、防災の上で、なされるべきことがなされず、防災が危機管理体制作りに利用されたり、自衛隊賛美の風潮に利用されている現状への反論としては有効であると私は考える。

（おおにし・いっぺい／立川自衛隊監視テント村）

戦後反戦交友録⑧

人生八〇歳の三人への思い出
―吉武輝子さん・藤枝澪子さんと「伊勢藤」の主人―

吉川 勇一

強い自立の立場の吉武輝子さん

吉武さん。写真は原爆美術館撮

4月17日に肺炎で80歳で逝去した吉武輝子さんのお通夜に参列してきた。20日の夜、神楽坂の毘沙門天、善国寺で、喪主は長女でエッセイストの宮子あずささんだった。吉武さんは、ここ数年、病弱な生活の中でも「戦争への道を許さない女たちの連絡会」の世話人、「脱原発をめざす女たちの会」代表など、反戦・女性の人権運動などで活動を続けてこられていた。残念だった。お通夜には数百人の参列者の方が来られていた（左の写真）。

私が吉武さんと付き合うようになったのはベ平連運動も終わって、田中のロッキード事件のころからだったと思う。76年春、若い人びとを中心に『週刊ピーナツ』が発行され、私もそれを支援したが、その第2号では、吉武さんは意見広告の運動を提案しており、夏には、吉武さんを事務局長にして「もう、うんざりピーナツ政治！」という意見広告運動が展開される。（同年11月9日に『東京タイムズ』紙に全面の意見広告を掲載。）

翌77年の第11回参議院選挙では吉武さんは立候補する。私は、中山千夏さんらの「革新自由連合（革自連）」発足に参加していた。このグループも選挙に出て、中山さんらは吉武さんにも統一を訴えたのだが、吉武さんは参加せず、まったく独立した市民運動のみを基礎にした運動にするという立場だった。立候補の最初の演説を彼女は沖縄で始めた。この選挙運動に限らず、女性の人権運動をはじめすべての運動で、吉武さんは独立の立場を強く訴える姿勢を貫いていた。（この選挙では、吉武さんは落選、また革自連も横山ノックさんだけの当選）。

吉武さんのことで言いたいことはたくさんあるのだが、とりあえずもう一つは、彼女のガンとの付き合いのことだろう。著書は何十冊もあるのだが、2005年に大腸がんになって以後の生き方を記した海竜社からの著書、『生きる。一八〇日目のあお空』という記録には、実に多くのことを教えられる。

反戦脱走兵援助活動の藤枝澪子さん

ベ平連の活動家で、反戦脱走兵援助運動で活躍されていた藤枝澪子さんは、昨年12月13日夜、神戸市で逝去されていた。（下の写真は71年）

藤枝さんは、京都精華大学名誉教授で、専門は、女性学、ジェンダー研究で、大阪府男女共同参画審議会（会長）をはじめ、78年以来各地の自治体の女性政策／男女共同参画政策に関わり、大学教員中に、女性問題の自主研究グループ「グループみこし」を結成して活動されてもいた。藤枝さんは1930年生まれだから、80歳か81歳だったかと思う。

若い頃は、日教組の国際部で働き、総評や日本原水協などの国際会議では、ベテランの通訳者として活動していた。また福音館書店で編集者の仕事にも活躍したこともある。ケイト・ミレットの『性の政治学』（加地永都子、滝沢海南子、横山貞子共訳　ドメス出版）などの翻訳や『英語で読むアメリカのフェミニズム』（創元社）などの著書もある。

とくに、ベ平連での反戦脱走兵援助の「ジャテック」の中では、米兵との相談に乗ったり、海外への脱出のための旅行に同行したり、この運動では不可欠な場所で活躍されたのだった。藤枝さんご自身が書かれたこの記録、「怪

僧ラスプーチンへのオマージュ」（坂元良江・関谷滋編『となりに脱走兵がいた時代』思想の科学社刊に掲載）には、ジャテックの中でどんな活動をしたのか、それが楽しいこととともに実に辛いものもあったということが、生き生きと描かれている。

ところで、吉武輝子さんは、敗戦の14歳の時に米兵5人から性暴力を受けた凄まじい体験を、自ら公表された（2010年、文芸春秋スペシャル結婚特集号）ことは著名だ。藤枝さんは、これほどひどい体験ではないが、私が直接聞かされた驚くべき話がある。

50年代初めのことだが、たしかプラハにあった世界教員組合連合の本部に、日教組が藤枝さんを日本代表として駐在させるということになった。当時、彼女は日本共産党に入党していた。それで、藤枝さんは訪欧するに際して、党の本部に呼ばれ、党幹部からいろいろ「指導」があった。その途中、突然、壮年の男性がその部屋に呼ばれてきた。そして、幹部は、彼女に対し、日本を出るに際、この人物と結婚してもらいたいと思うのだがどうか、と言われたのだ。彼女が驚いたのは当然だ。まったくあったこともない知らぬ男性なのだ。

事情はこうだった。当時、日本共産党は、中国共産党を支持し、それと反対するソ連に対抗する政策をとっていた。世界教員組合連合を含め、世界労連だの世界婦人会議などの国際組織の本部は多く東欧諸国に置かれ、それらの国はすべてソ連派の影響力下にあった。そういう国にある国際組織の本部に、日本から送られた活動家たちは、多くその影響を受け、「修正主義者」（ソ連派について言った批判的表現）になってしまう、そういう影響をはねかえし、「修正主義者」にならぬようにするには、しっかりした男性党員と一緒に生活することが大事なのだ、ぜひ、この男性と結婚してプラハへ行ってもらいたい、これが党幹部の話だったのだ。

藤枝さんがこんな「命令」だか「指導」だかを受けられるはずは当然なかった。彼女は共産党から脱党することになる。

今ではいくらなんでも、日本共産党はこんな「指導」をできないし、しないとは思うが、50年代前半には、まるで戦前のハウスキーパー問題と同じような性暴力の姿勢を党幹部は平気で持っていたのだ。藤枝さんが『性の政治学』やメリナ・メルクーリの『ギリシャわが愛――独裁とたたかう女優半生記』（合同出版　75年）などを訳する活動家になるのも、当然のことだったろう。

静かな酒店「伊勢藤」での話

吉武さんの葬儀があった毘沙門天の正面、路地を入った奥に「伊勢藤」という古い風情のある飲み屋がある。昔、私が通った店だったので、前まで行ってみたのだが、昔のままで、あらためて行ってみたいなと思い、つい先日寄ってみた。

以前は、「酒は静かに……」と牧水の色紙を飾り、うるさい客には、そろそろお酒はお仕舞いにしましょう、と主人が勧めるのも有名な静かな店だった。ベ平連の初期、事務所が神楽坂にあって、小田実さんや鶴見良行さんらと何度も通っており、参議院議員の宇都宮徳馬さんや、国際会議の外国代表たちを連れて行ったこともある。

何でこんな酒場の話をするのかと言われそうだが、ベ平連が家賃を払って最初に借りた神楽坂上の事務所は、実はこの「伊勢藤」の主人が持つ8畳ほどの小屋だったのだ。「殺すな」の意見広告も、ここで運動は展開されたのだった。

久しぶりに入った店の主人は50歳代で、当時の人と違っていた。尋ねてみると、それでしたら父でしょう、5年前に80歳で死にましたということだった。「昔に事務所を借りたことがあるのだが……」と言ったら、たしか吉川さんという人がいたな、という名前まで出されてびっくりした。ベ平連運動についての拙著をさしあげたら、母はまだ元気ですから、とても嬉しく思うでしょう、と言われた。

あらためて入った店は、古い通りのいい店のままであった。

（よしかわ・ゆういち／本会共同代表、写真も筆者）

遺言エッセイ 第29回

消せる筆記具

鈴木一誌

「消せるボールペン」を使っているひとを見かける。仕事場をおとずれた事務機販売の営業担当者の手もとを見ると、消せるボールペンだ。先日、美術館のオープニング・パーティーのために常滑をたずねた。そのミュージアムを経営する会社の上層部のひとが、談笑しながら手帳に予定を書きこんでいる。その筆記具もまた消せるボールペンだ。エリート・ビジネスマンは銀など金属製の高級なボールペンを所持する、とのイメージがあったが、200円程度のプラスチック製か、としばし感じ入った。

それだけ便利なのだろう。手帳に書いた予定は、たびたび変更やキャンセルされる。それがきれいに消せるのだ。地図のコピーに、赤い線で目的地へのルートをしるすばあいがある。これも、赤い線を消せば地図をなんども使える。ブックデザイナーにとって、書籍の本文が指定どおりに組まれているかをゲラで点検するのも大事なしごとだ。じっさいには例外が多く、ルールは揺れていて、妥当な基準を探りながらチェックするのがほとんどだ。ここでも、あとで書き直せるボールペンは助かる。

消せる筆記具の代表が鉛筆だ。いまある鉛筆の形状と性能に至るまでには、ローマ帝国以来の遠大な歴史があり、『鉛筆と人間』（渡辺潤＋岡田朋之訳、晶文社、1993年）に詳しい。書いては消せる鉛筆は、〈書く〉行為を身近なものにした。多くは公的だった書記を大衆化したとも言える。鉛筆の走り書きから、気づいていなかったアイディアを見つけるときもある。落書きや、書いたり消したりは、自分との対話でもある。

消せる鉛筆には、〈個人〉の気配が漂う。学習ノートは、繰り返し消せるし、なにより個的な作業だから鉛筆がしっくりする。鉛筆の普及と、「生活綴り方運動」には、密接な関連があったそうだ。本音を吐露する綴方教室には、鉛筆の優しさがなによりふさわしかった。日記は微妙だ。日記をつける行為を、私的と捉えるか、いずれ他人に読まれるのだからと、改竄されないよう万年筆でしたためるのか。万年筆やボールペンには、取り消せない怖さがある。外交交渉の条約調印に鉛筆は場違いだ。

では、消せるボールペンは、鉛筆とはどんなちがいがあるのか。鉛筆よりは少しだけ公的なのだろう。鉛筆では、あまりにも私的すぎる。その点、消せるボールペンは、見かけはボールペンで書かれたようで、書類として提出できる。消せる色鉛筆もないわけではないが、色揃えも、消せるボールペンのほうがはるかに豊富だ。

消せるボールペンの「消える」長所には、同時に弱点がある。郵便の宛名書きや公式書類には使わないほうがよい。製品の注意書きには、「摂氏60度以上になるとインキが無色になります」とある。摩擦熱で消す仕組みだからだ。「摂氏マイナス10度前後では消去した筆跡が戻る場合がある」ともある。ためしに、消せるボールペンで書いたメモを消したうえで冷凍庫に数時間入れておいたら、可読性をみごとにとり戻していた。「消した」と思って油断していても、冷やされてひそかに読まれてしまう可能性がある。

消せるボールペンのインキは、紙の繊維にしっかり絡みつき固定され、熱によって見えないだけなのだ。近いうちに、消せるボールペンを使った推理小説やドラマが生まれるだろう。

消せるボールペンについて、「消すのが楽しい」との使用感を聞いたことがある。ほんの少し自分をリセットする気分とでも言おうか。「鉛筆よりちょっぴり公的」との宙吊り感と相まっている気がする。かたや、誤って送信してしまった電子メールは、ぜったいに取り消せない。わたしたちは、奇妙な時代を生きている。

（すずき・ひとし／グラフィック・デザイナー、題字デザインも筆者）

意見広告

この意見広告の賛同者数は
5286（2012年4月12日現在）です。
この広告にはその一人ひとりの
思いが込められています。

文字 岡本光平
デザイン 泉沢儒花
私たちの運動のシンボルです。
シールもあります。

私たち賛同者は次のことを訴えます。

- ⊙自民党や国会の憲法審査会がもくろむ憲法改定に反対し、平和的生存権をうたった憲法前文と非武装・不戦の9条を実現する。
- ⊙健康で文化的な最低限度の生活を保障した憲法25条を実現する。
- ⊙日米安保条約を終了させ、米国・東アジア諸国との新しい安全保障の仕組みをつくる。
- ⊙すべての軍事基地を閉鎖・撤去させる。沖縄の辺野古、高江基地新設を許さない。
- ⊙自衛隊を段階的に縮小・解体し軍事予算を廃止する。新しく災害救助隊をつくる。
- ⊙すべての原発の運転・再稼働を中止し、エネルギー政策を根本的に転換させる。
- ⊙福島第一原発事故の原因と責任を明らかにし、被災者への十分な補償を実現する。
- ⊙将来の世代にこれ以上核廃棄物の負担を増やさない。
- ⊙すべての核兵器の配備・持込み、核施設・技術の輸出に反対する。

あなたも一緒に意思表示をしてください。

いのち
殺すな・殺されるな

憲法9条・25条を活かそう
すべての原発を廃炉にしよう

日本国憲法

前文

…日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。…われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。…

第9条　戦争の放棄

① 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

第25条　生存権・国の社会的使命

① すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

② 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

ENFORCE ARTICLE 9
九条実現

●この市民意見広告運動は、いかなる政党・党派にも属さない市民運動です。毎年、憲法記念日のきょう、志を同じくする者たちが賛同金を出し、意見広告を掲載してきました。
私たちの主張についてもっと詳しくお知りになりたい方は、小冊子をお送りしますのでご連絡ください。ホームページにも掲載しております。ご覧ください。
●市民意見広告運動が編集した『武力で平和はつくれない——私たちが改憲に反対する14の理由』『核の力で平和はつくれない——私たちが非核・脱原発を主張するこれだけの理由』（5月末発売予定　何れも合同出版刊）を、どうぞご読ください。

デザイン 鈴木一誌＋上田順平

【事務局】
市民意見広告運動／
市民の意見30の会・東京
共同代表：高橋武智　本野義雄　吉川勇一
〒151-0051　東京都渋谷区千駄ヶ谷4-29-12-305
Tel&Fax：03-3423-0266／03-3423-0185
E-mail: info@ikenkoukoku.jp　URL: http://www.ikenkoukoku.jp
［郵便振替口座］口座番号：00110-5-725920　加入者名：市民意見広告運動

届け「いのち」のメッセージ

第11期市民意見広告運動の報告

阿部 めぐみ

タイトルイラスト：九条シールより

スタートの遅れが心配された今回の意見広告運動でしたが、5月3日の憲法記念日に朝日新聞、東京新聞、琉球新報の3紙に無事、本誌25ページの意見広告を掲載することができました。ご賛同への感謝をこめて、ここに概要を報告させていただきます。

賛同金の締切日4月12日までの賛同件数5286、それに4月30日までにさらに156件が加わり、合計5442件、12,073,320円の賛同金が、11期の意見広告によせられました。賛同件数は昨期より約2千件少ないのですが、賛同者の募集期間が前回のおよそ3分の1であったにもかかわらず、5千人を超える賛同者を得られたことを事務局一同大変重く受け止めております。

二つの新しい試み

今回は、賛同金をこれまでの半額の個人一口1000円、団体一口2000円として募集しました。このところの経済不況と、切実な多くのカンパ要請、それになかなか応えられないもどかしさを皆感じていたところだったので、賛同金を負担の少ない額にして浅く広く集めたいという減額案は、会議ですんなり決まりました。ふたを開けてみると、ひとりで2口、3口と、これまでと同じかそれ以上の額を送金して下さる方も思いのほか多く、それぞれができる額をという趣旨の呼びかけはこれでよかったのではないかと思っています。

もうひとつは、賛同者の氏名の紙面への掲載がなかったことです。これは理念の転換ではなく、運動の開始時期がいつもより遅れたことに加え、事務局の人手不足が主な原因でした。日中の時間を意見広告運動に割けるスタッフは少なく、氏名掲載に必要な事務量をこなす見通しが立たないため、やむなく掲載を見送ることを決定した次第です。

氏名掲載の形態に頼らないということになると、紙面構成や、スローガンなど文面をどうすべきかについて、例年に増して検討熟慮が求められました。

議論を重ねたスローガンづくり

2月に、賛同呼びかけ文と7項目の中心スローガンを決定し、3月には懇談会「あなたもひと言！意見広告に意見を」を開催して、紙面構成や文言について活発な意見交換をおこないました。議論が集中した箇所は、どうしたら広告を読者の目にとまり、考えてもらう形にできるか、また9条・25条と反原発・脱原発をどう論理的に結びつけるか、という2つの点でした。事務局の会議もいつも白熱、スローガンも何度も練り直しになりました。その中で、9条・25条と反原発・脱原発をつなぐことばは「いのち」だ、憲法前文に書かれた平和的生存権の「いのち」ではないかと意見がまとまっていきました。紙面背景には、氏名掲載にかえて、「命」の手書き文字をいれることにし、呼びかけ可能な範囲で書いてもらったものを持ち寄って、鈴木デザイン事務所の鈴木一誌さんと上村隆博さんにデザインしていただいたのが、今回の紙面です。短期決戦型の今回の運動で、ことさら厳しい一週間という時間制限の中、必死の〝文字集め〟でしたが、経産省前のテントで、またデモや運動の現場で、利潤や権益のために命をないがしろにする国家や企業への怒りを胸に、突然の依頼に快く応じてくれた皆さんの姿が心に残ります。（自分も書きたかったのに！とのクレームもたくさんいただきました・・・力不足の段、お許しください）

見えてきたこれからの課題

11期の意見公告運動を始めた当初から、寄

せられた意見の中で一番多かったのは、やはり氏名掲載に関するものでした。「名前はその人の人格を表すもの。名前を公表することで、決意を表明する機会を与えられたと思っていた。その重みがないと、紙面の迫力には欠けると思う。」というご意見に代表されるように、意思表示の場としての意見広告の意義を改めてかみしめています。一方で、これからの社会で個人情報の悪用の危険も増すのではと危惧する声もあり、事務を担う力量の問題ともあわせて、氏名掲載は今後の運動の一番の課題であると思います。

定まらぬ政局の一方で各党から憲法改定案が出され、憲法をめぐる局面が厳しさを増してくる中で、継続的に情報収集や研究・議論に取り組んでいく必要があるのではないか、11期の運動の総括会議では、何人もの口からその危機感が語られました。実は、今回の意見広告の9項目の訴えの中にも、議論の途上で、いはば未完のまま載せた文言がいくつかあります。『自衛隊を段階的に縮小・解体し』というところもそのひとつです。自衛隊の解体という言葉は、実感として持たない人も多い、市民権をまだ得ていない表現なのではないかという意見がありました。でも今脚光を浴びている災害救助は軍隊にとってあくまで余技であり、『縮小』では本質論にふみこめないと、何度も議論した結果、この言葉を入れることになりました。

シンプルな表現の中に人の心に届く訴えを盛り込もうと話し合い、言葉を練る。自分の言葉や立ち位置の不明確さに気づかされることもあるその作業は、これからの運動の中でも本当に大切なものであると思います。

未完の議題の討論はまだこれからです。

最後に、沖縄から届いたメールをご紹介します。（やんばる東村　高江の現状ブログより）

「5月3日の琉球新報に意見広告が掲載されました。いろんな顔をした『命』が沢山。思わずそっちに見とれてしまいますが、『私たち賛同者は次のことを訴えます』のなかに、ありました！

『沖縄の辺野古・高江基地新設を許さない。』

様々な人たちの意見と思いを受けとめながら、今年は9条（戦争の放棄）と25条（生存権）、すなわち基地と核について語るべきときだと、そのように意見が集約されていった様子を想像します。それでも盛り込みたい言葉は沢山あったと思います。そのなかから『高江』の文字を選び出して、こうして大切に紙面に載せて下さって、本当に嬉しいと思いました。ありがとう。」

温かな握手のようなうれしいメールでした。それは同時に、アンテナを張り言葉を「選ぶ」ことの責任の重さを、あらためて教えてくれているような気がします。

（あべ・めぐみ／意見広告運動事務局）

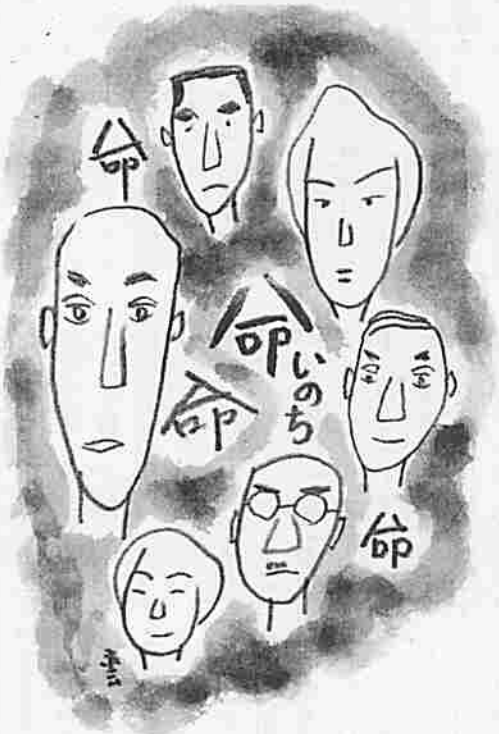

自由を知れば、人生は美しい？
――「屋根裏のマリアたち」

監督／フィリップ・ル・ゲイ　脚本／フィリップ・ル・ゲイ　ジェローム・トネール　撮影／ジャン＝クロード・ラリュー　音楽／ホルヘ・アリアガーダ　出演／ファブリス・ルキーニ　サンドリーヌ・キベルラン　ナタリア・ベルベケ　カルメン・マウラ　2010年フランス映画　フランス語・スペイン語　原題／Les femmes du 6ème étage　7月から東京・渋谷Bunkamuraル・シネマほか全国で順次公開の予定

◆70年代、パリ東駅近くの安宿の屋根裏部屋に泊ったことがある。エレベーターもなく、重いスーツケースを引きずって階段をえんえんと上って行くと、7階のそこは天井の低い、天窓のついた狭い空間、粗末なベッドのほかほとんど何の調度もない殺風景な部屋で、宿賃の安さだけが取り柄だった。

◆映画の時代は1962年、フランスはドゴール大統領の治政下で、アルジェリア独立が世の注目を集めていた頃。主人公ジャン・ルイは証券会社の社長、2人の息子を私立の寄宿学校に入れ、何不自由なく暮らしている。社交とおしゃれに余念がない妻は、家事一切を住み込みの女中（「お手伝いさん」ではない）にまかせきりだが、長らく働いてきた女中がやめたので、スペイン人の若い女性マリアを試用することになった。

◆マリアに対して女主人が礼儀作法や言葉遣いを教える場面は、当時のパリのブルジョワの階級意識を示していて興味深い。試用期間ということもあって山ほどの仕事を命じられたマリアは、同じアパルトマンで働く仲間たちに助力を求める。いずれも7階の屋根裏部屋に住む、同郷のスペイン女性たちだ。彼女たちの団結力のおかげでマリアは夫妻に気に入られ、採用される。

◆ジャン・ルイは有能な経営者で、多忙な仕事に明け暮れる日々に、空虚感を覚えていた。ある日、使わなくなった家具を物置に運ぶため7階に上った彼は、そこに住むマリアと仲間たちからトイレが詰まって困っていると訴えられ、すぐに鉛管工を呼んで問題を解決した。故国の妹からの手紙が届かず心配している女性には国際電話をかけてやった。女性たちの信頼は高まり、彼も彼女らの大らかさや素朴な人情に心引かれ、スペイン語を学び始めるほどになる。そんな彼の変化を理解できない妻は、彼が浮気していると思い込み、口論して彼を家から追い出す。身の回りのものだけを持って移ったのは、7階の空き部屋。彼は妻との離婚、マリアとの将来を夢見るようになるが――。

◆「自由とは何かを知れば、人生は美しい」とは、ルネ・クレールの名作『自由を我らに』の主題歌の一節だが、階級の壁を越える（あるいはドロップアウトする）ことで自由を見出すというテーマは、数年後の5月革命やヒッピー全盛時代を予告しているとはいえ、今日から見れば目新しくはない。だが、フランス人監督が自国のブルジョワの偽善に手厳しく、異文化のスペイン人と対比してこき下ろすことによって愉快なコメディが成立した。

◆大多数のスペイン人にとっては、大戦後枢軸側の敗北にも拘らずフランコ独裁政権が生き残り、希望が見えない時代だった。食糧難と不況の中、数万人が（マリアたちのように）西ドイツやフランスへ下請けや家事労働者として出稼ぎに行った。彼らが故国の家族に届けた仕送りが、後の経済成長に大きく貢献したといわれる。民主化を求める人民の力は独裁政権にも抑えきれず、フランコが死んだ数年後には共和国が復活した。70年代に半年余り南スペインに滞在した筆者の体験から言うと、映画に出てくるスペイン民衆の逞しさ、人なつこさには実感があった。

本野義雄（もとの・よしお／本誌編集委員）

『安保と原発――命を脅かす二つの聖域を問う』
石田雄著　唯学書房　2012年3000円＋税

『一身にして二生、一人にして両身――ある政治研究者の戦前と戦後』
石田雄著　岩波書店　2006年　2400円＋税

『「フクシマ」論――原子力ムラはなぜ生まれたのか』
開沼博著　青土社　2012年　2200円＋税

天野　恵一

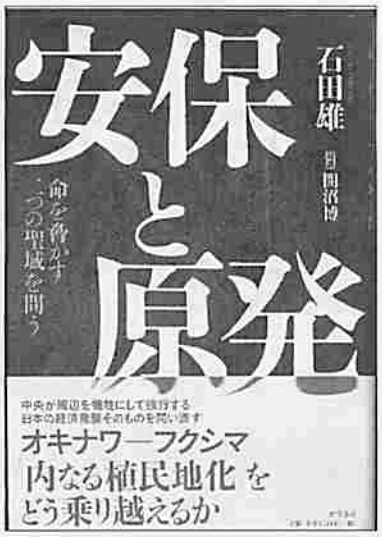

「88歳を超え、軍隊生活を体験した『絶滅危惧種』ともいうべき数少ない世代の一人」としての責任感から「安保」と軍事化の危うさを語り継ぐために書きだした、と著者自身によって語られている『安保と原発』。それのトップのところで石田は、なぜこの二つの主題を一緒に扱うのかについて、以下のごとく説明している。

「第一の共通点は、安保と原発が両方とも『国益』や『国策』にかかわる重大問題であり、しかも専門知識を必要とする複雑で素人には近づきにくいものとして『聖域』化され、外からの問いかけが妨げられてきた点にある」。

この「聖域」化が、人間の生命を脅かす結果をひそかに「中央」によって「周辺化」された人たちのなかにうみだされ、「周辺」への犠牲の集中という差別構造が、両者に共通した構造として浮かび上がっている。この「日本近代の発展の型」が生みだした構造そのものに手をつけない「復興」はまともではない。

ようするに著者は、「安保と原発」の二つを重ねて日本の発展の型を、歴史的かつ批判的に問いなおす作業をここで試みている。

通読して、安保条約をめぐる問題（米軍への従属の深化を通しての日本の軍事強化のプロセスの検証）の丁寧さに比較して、「原発」をめぐる問題については、ほとんど歴史的検証が欠落している点が残念という印象をもった。もちろん「安保」をテーマに書きだしているところへ〈3・11〉原発ショックが突然やってきて、両方を論じる方向へ転じたという、著者自身の説明している本書の成立の事情からしてやむをえなかったのであろうが、残念は残念である（90歳台へ向かう仕事として、ぜひ試みていただきたい）。

読んでいて、私の固有の関心にそって気づかされた視角のユニークさは、以下の問題である。それは米軍（マッカーサー）の占領のスタイルが、安保の特殊な政治的性格を決定したという指摘である。

「聖域が、天皇からマッカーサーを象徴とした占領軍へと簡単に移り変わることができたのは、占領軍が天皇の上に乗ったからである。濠端は、今まで天皇が位置していた上に乗ったので、日本の対米従属性が容易に意識されない」。

「当時、ワシントンDCは物理的に遠いだけでなく、心理的にも非常に遠く、日本の普通の人々には容易に理解することができない。そこでいつの間にか、戦前の天皇制のような神話としての時間的な無限軸ではなく、空間的に限りなく遠く思われるアメリカが聖域になった」。

これは、戦前（中）の天皇制ファシズムを「無責任の体系」と名づけた丸山眞男の分析概念を、丸山自身はまったく論じなかった戦後の象徴天皇制にも転用してみせる方法から生まれた、すこぶる重要な指摘であると思う。

そもそも本書の魅力は、何本もはさみこまれた多くの「コラム」の、著者自身のプライベートな体験〈個人史〉に基づく文章のほうに、よりあふれていると考えるのは私だけではあるまい。

この「内務官僚」の父を持った石田が、軍隊経験があったからこそ、戦後丸山政治学徒になっていくという、すこぶるユニークな自叙伝である『一身にして二生、一人にして両身』にもりきれなかったエピソードがそこに示されているのだ。まだ読んでいない方には、こちらの自叙伝のほうもぜひすすめたい。

さて、『安保と原発』の方に戻るが、「原発」問題についての言及が少なすぎることに、自覚的である著者は、ラストに、話題の『「フクシマ」論――原子力ムラはなぜ生まれたのか』の若き著者（開沼博）との長い対談を収めている。この対談のなかで石田は、「『フクシマ」論』の戦後日本が敗戦によって「外へのコロナイゼーション」がつくりだされたという視点が、非常に重大な問題指摘だ」と具体的に語っている。

この本を私は、〈3・11〉直後に、あまりのグッドタイミングで刊行されていたため、まじめな研究書ではなく、つまらない売らんかな本ではないかと勘ぐり、手にしていなかった。しかし、この対談をきっかけに読んでみようと思いたった。

通読して驚いた。実にクソまじめな研究本である。福島出身の著者がコツコツと研究し、発表しようというタイミングで、あの原発震災が突然やってきた、というにすぎないのだ。

本書の「原子力ムラ」という言葉は、「国策民営化」のスタイルで推進された原発政策の主体サイドに形成された原発利害共同体（マスコミ・専門研究者を含む）という意味のものと、原発立地のムラの住民の共同体という意味のものの、二つに使われている。この二つがキチンと区別された上で、「ムラ」として一括でいる共通性もよく踏まえられて検証されている点が魅力的である。

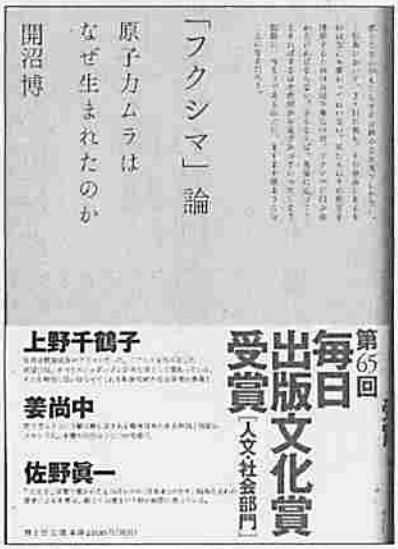

『安保と原発』の対談のなかでの開沼は、どうも反（あるいは）原発運動への、すこぶる一面的な理解を前提にしすぎている、と思わせる発言が多い。もはやかなり多様なものにふくれあがっている（原発立地住民とのダイレクトなコミュニケーションルートもいろいろつくられ続けている）状況からすれば、かなりピンぼけな批判だなーと思わせるものであった。

しかし、読んでみて、日本近代の発展の型（構造）を批判的に検証しようとしていた石田が本書に注目した理由は十分に理解できると思わせる力作であった。

脱（反）原発運動のなかを動きだしている人びとこそ（自分たちの運動の発想の自己チェックのために）、手にとるべき書物である。

最後に石田の、現在の拡大する反（脱）原発運動へのメッセージともとれるステキな言葉をひいておこう。

「大切なのは他者感覚という感受性、あるいは想像力であり、何よりも必要なのは行動する意思である。この意思さえあれば、直接対話はなくても連帯という結びつきは可能となる。そしてこのつながりこそが新しい希望の源泉となる。希望はどこかにあるものではなく、自分の意思と行動によりつながりを作ることで生みだされるものと私は信じている」。

（あまの・やすかず／本誌編集委員）

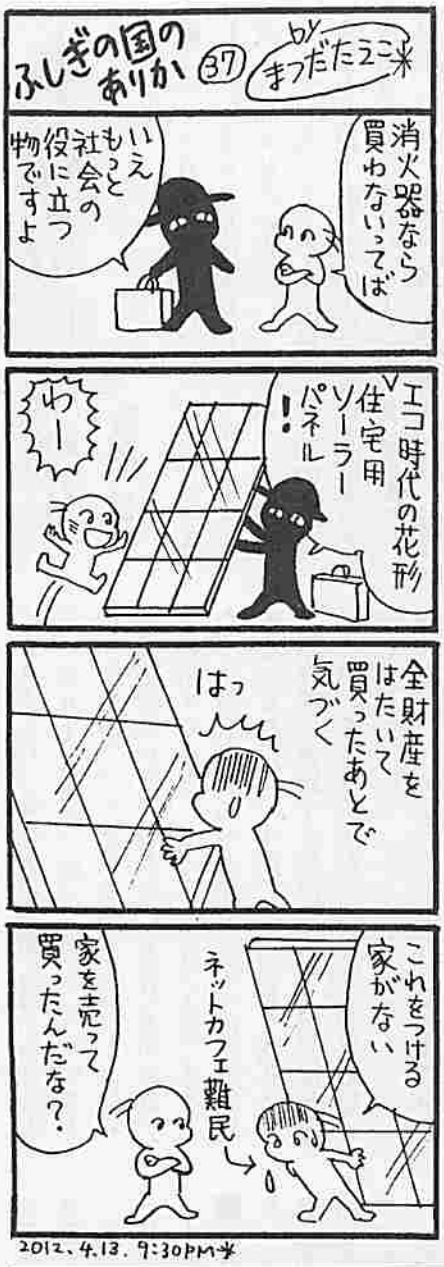

Information

【福島県】☆6月18日(木)18時30分から「続々・憲法塾」「改憲をめぐる新しい論点をめぐって」話:山口文彦ほか、場所:福島市民会館（JR「福島」駅）資料代300円、主催：福島県9条の会　電話090－2843－7499

☆7月16日（木）18時30分から「続々・憲法塾」「金融危機と世界同時不況および日本の現状」話:吉原泰助ほか、場所:福島市民会館（JR「福島」駅）資料代300円、主催：ふくしま9条の会　電話090－2843－7499

【東京都】☆6月4日（月）18時30分から「防衛省抗議行動」（ＪＲ・東京メトロ「市ヶ谷」駅徒歩7分）主催：沖縄・一坪反戦地主会・関東ブロック　電話090－3910－4140

☆6月9日(土)18時から　シビル市民講座第25期「石橋湛山―流れに抗して」話：加藤晴康　場所：立川シビル2Ａ室（ＪＲ「立川」駅南口徒歩3分）受講料1000円（会員・経済的困窮者・学生800円）主催：シビル、電話042－524－9014

☆6月9日（土）13時30分からシンポジウム「武器移転規制の意義と課題」杉原浩司ほか、場所：拓殖大学Ｃ館3階305教室（メトロ丸の内線「茗荷谷」駅徒歩5分）、無料・事前申し込み（6月8日まで、オックスファム・ジャパン、電話03－3834－1556、メールaacs_seminar@oxfam.jp,）、共催：「武器と市民社会」研究会、拓殖大学海外事情研究所、オックスファム・ジャパン

☆6月23日から18時からシビルビル市民講座第25期『石橋湛山―戦争の時代』話：加藤晴康　場所：立川シビル2Ａ室（ＪＲ「立川」駅南口徒歩3分）受講料1000円（会員・経済的困窮者・学生800円）主催：シビル、電話042－524－9014

☆6月30日（土）13時30分から「子どもの本9条の会―4周年の集い」話:奥平康弘ほか、場所：オリンピック青少年総合センター・カルチャー棟小ホール（小田急線「参宮橋」駅徒歩7分、メトロ千代田線「代々木公園」駅4番出口徒歩10分）参加費1000円（前売り800円）、中学生以下500円、主催:子どもの本9条の会アドレスkodomono9@yahoo.co.jp

☆6月30日（土）13時から『東久留米「九条の会」7周年のつどい』話:アーサー・ビナード、場所:まろにえホール（東久留米市生涯学習センター・ホール）（西武線「東久留米」駅西口、西武バス錦城高校経由武蔵小金井行き「中央図書館」下車1分）主催:東久留米「九条の会」電話042－463－9498（鈴木）

☆7月7日（土）18時30分から「防衛省抗議行動」（ＪＲ・東京メトロ「市ヶ谷」駅徒歩7分）主催：沖縄・一坪反戦地主会・関東ブロック　電話090－3910－4140

☆7月7日(土)18時から　シビル市民講座第25期「石橋湛山―戦争の時代」話：加藤晴康　場所：立川シビル2Ａ室（ＪＲ「立川」駅南口徒歩3分）受講料1000円（会員・経済的困窮者・学生800円）主催：シビル、電話042－524－9014

☆7月14日(土)13時30分から「小田実のデモクラシーと希望」話:子安宣邦、島本慈子、山口幸夫、玄順恵　場所YMCAアジア青年センター（JR・メトロ「水道橋」駅徒歩5分）参加費1000円　主催：小田実没後5年シンポジウム実行委員会　電話042－425－6800（コミュニテイレストラン「木・木（もくもく）」）

☆7月21日（土）18時から　シビル市民講座第25期「石橋湛山―安保体制と石橋内閣」話：加藤晴康　場所：立川シビル2Ａ室（ＪＲ「立川」駅南口徒歩3分）受講料1000円（会員・経済的困窮者・学生800円）主催：シビル、電話042－524－9014

☆毎週土曜日、18時から「新宿西口反戦意思表示」場所：ＪＲ「新宿」駅西口地下

[埼玉県]☆開催中、7月7日(土)まで丸木美術館企画展『福島から広がる視点1－池田龍雄展』、場所:原爆の図丸木美術館（東武東上線「東松山」駅・「森林公園」駅タクシーで12分、「東松山」駅東口、市内循環バス「唐木コース」浄空院入口下車徒歩5分、東武東上線「高坂」駅西口、市内循環バス「唐木コース」丸木美術館北下車徒歩2分）入場料：大人900円、中高生・18歳未満600円、小学生400円、障がい者大人450円、中高生・18歳未満300円、小学生200円　主催：原爆の図丸木美術館　電話0493－22－3266、毎週月曜日休館

☆7月14日(土)から丸木美術館企画展『福島から広がる視点2－新井卓銀板写真展』、場所:原爆の図丸木美術館（アクセス、電話は上記の通り）

[兵庫県]☆6月9日（土）13時30分より「芦屋「9条の会」7周年記念の集い」話:雨宮処凛ほか　場所:芦屋市民センター（JR、阪急「芦屋」駅徒歩7分）主催：芦屋「9条の会」電話090－7118－2312（片岡）

☆6月16日（土）第4期「小田実を読む」『生きとし生けるもの』話：北野辰一、場所：福井県小浜市にて。主催者に問い合わせ下さい。　主催：山村サロン、電話0797－38－2585

☆7月21日(土)第4期「小田実を読む」『タコを揚げる』話：山村雅治、場所：山村サロン（JR「芦屋」駅駅前、ラポルテ本館3階）電話0797－38－2585

事務局だより

野澤 信一

一緒にデモ行進する２本のかわいい（？）「市民の意見30の会」ノボリと巨大な「殺すな」バッチのノボリ

■この2ヵ月間、事務所には人がほぼ連日入れ替わり立ち代り出入りし、「市民意見広告運動」の大詰めの作業に「オキュパイ」されていました。そもそも「市民の意見30の会」は、非暴力と民主的社会の実現を目指す30項目の政策提言を1989年1月の『朝日新聞』に掲載したことがその名の由来ですから、意見広告は私たちの運動のいわば「基点」みたいなものです。その後も平和の危機が迫る都度、全国に呼びかけては何度となく意見広告を出してきました。2003年からは毎年5月3日の憲法記念日に継続的に掲載するようになり、おかげで今年も無事5月3日に11期目（イラク戦争のあった2004年には年2回掲載）の意見広告を出すことができました（詳細は別途報告をご参照下さい）。

嬉しいことに意見広告運動は次第に市民権を得、今日では新聞紙上にさまざまな団体が意見広告を出すことが珍しくなくなりました。意見広告運動に対する批判も常にありましたが、特に病気や障がいなど様々な事情でデモや集会への参加など直接行動が制約されている方々にも意見表明の機会を提供する手段として広く支持を得てきました。今回も事務局の人手不足から掲載の実現も危ぶまれたのですが、この運動を支えようと献身的に奮闘する仲間の姿に、意見広告運動に思いを寄せる私たちのDNAを見る思いがしました。

■一方、これと並行して少人数で地味に会議を重ねていたのが『核の力で平和はつくれない』出版プロジェクトです。わが国には「唯一の被爆国」というレッテルと共に原水爆禁止の長い運動の歴史があり、他方で国際的な環境運動とも連動しながら反原発運動も続けられてきましたが、この二つは別々に語られがちでした。今回のブックレット『核の力で平和はつくれない』は、原爆と原発は実は相互補完的な一体のものであり、核は本質的に生物と共存できないデビル・エナジーである、という強い主張で貫かれています。

「核開発」に関わる科学者の歴史的責任論から、「核抑止論」の歴史とウソ、「NTP体制」の矛盾と国際政治の現実、拡散する核とテロの恐怖、日米安保と「核の傘」の虚構、一貫して底流をなす日本の「核武装論」、核と原発の危険性の本質、「核燃料サイクル」の惨めな破綻、「福島原発事故」に対する責任追及論まで、「核」をめぐる様々な諸相を、日本の外交、国際政治、核エネルギー、反原発運動など、各分野の「市民派」の専門家7名に執筆を分担して頂きました。合同出版から6月下旬に刊行される見込みです。必読です！ぜひお買い求め下さい。

■5月5日に芝公園で行われた「原発ゼロの日　さようなら原発5・5集会」に「市民の意見30の会・東京」のノボリ2本を掲げて参加しました。会場に現れた巨大な「殺すな」バッチのノボリに驚いたり喜んだり。私たちのノボリを見つけて大阪在住の会員の小山高澄医師も合流。真っ青な空に鯉のぼりが泳ぎ、集会の主催者として鎌田慧さん、澤地久枝さん、落合恵子さんなどが次々と登壇されて熱い挨拶。大飯原発再稼働阻止のため経済産業省前のテント広場で4月17日から同日まで抗議の集団ハンガーストライキを続けてきたメンバーも駆け（？）つけて来ました。

集会の途中「ちょっと協力して」と、事情も分からないまま腕を引かれるようにして連れて行かれた先はなんと「詩の群読」パフォーマンス。誰もが自由に自分の思いを表現できる集会です。その後、観光客で賑わう東京タワーをぐるりと一周して浜松町駅に至るコースをデモ行進。結婚式の華やかなフラワーシャワーの花びらがまだ路面に残る1956年創立の木造のシックな聖オルバン教会の前を通りながら、何でもない平和な日常の大切さを改めて思いました。

（のざわ・しんいち／事務局、写真も筆者）

読者のおたより

★市民の意思はデモに参加すること

東京都世田谷区　岩村幸子

私たち普通の人々が選挙にいく以外に日常生活の中でできる意思表明とは、それはデモに参加すること、武力に訴えることなく、平和に集会、言論の自由のもとでデモを行う。デモある暮らし、デモクラシー！

★新聞にない情報です

神奈川県「横浜市　石原重雄・佳子

重雄、昭和12年9月生、佳子、昭和13年1月生。新聞などでは得られない多くのことを知り、感謝しています。

★短歌

東京都町田市　望月廉一

戦争で殺し殺され破壊して
誰かが儲けて何が国の為

★かかさないスタンディング650回

愛知県知多市　坂野一三

河村たかし名古屋市長の2月20日の南京事件に関する発言に同月23日までに約1070件の意見が寄せられ、この中で約900件が支持、批判、抗議は約160件（読売新聞2月24日）。2009年5月、在特会が名古屋で行った初めてのデモ約50人。2011年8月のデモ行進では、200人位が参加。若者多数。沖縄では伊波洋一さんが宜野湾市長選に敗れ裏表なく心中より基地反対の首長は稲嶺進名護市長だけ。

市民の意見130号にスタンディングを続けるかどうか、悩んでいる京都の方の投稿が掲載されており、それはまさに私の悩みだと思いました。

私の場合は天気に恵まれれば週3回、一回2時間30分を目標に一人でスタンディングを続け、この3月末で満5年が経ちました。年間130回ほど名古屋駅頭、あるいは栄という一、二番の繁華街で立っています。5年間で650回を下回ることはないと思っています。作ったプラカードは200枚以上。で、成果は、上記のごとく悪くなるばかり。平和憲法もいつまで護ることができるのか。京都の方は続けられているのですね。

さて、私はどうしたものか、と。今は、少しペースダウンして活動しています。年齢は、この5月中に、68歳。

★地の塩

東京都町田市　今村　直

「市民の意見」は地の塩的存在。毎年夏の「小田実をしのぶ会」の集会へのご協力、ご支援、心から感謝しています。

★大正生まれ。運動しています

岡山県津山市　河井兵太

87歳です。津山市で九条の会、九条を学ぶ会（毎月第二水曜日）会報誌は、88号となりました。大正生まれのパワーを出して生きています。

★独裁政治への恐怖を感じる

神奈川県大和市　芦沢七波、康江

東西に違憲発言の2人。独裁政治の可能性に恐怖を感じる。「いつか来た道」にならないよう〝無理が通れば、道理ひっこむ〟の日本人のやさしい感覚を捨てよう！

★高齢者も国への責任がある

東京都練馬区　西田和子

いつも勉強させていただいています。今年、85歳になりますが高齢者であっても日本国に対する責任はあると思っています。

脱原発編

★息子たちが避難した

兵庫県姫路市　岡本昭子

福島原発の事故、つらいです。我が家も息子家族が避難。直接の被害を受けていないですが、子ども達が心配です。

★群馬山間部も汚染された

群馬県高崎市　早川明利

自給暮らしをしている群馬県山間部も放射能汚染されています。この事実とどう向き合い、生きていくのか。今の社会に責任があり、リスクの少ない大人は、低濃度汚染地域に住み続け、低濃度汚染食料を食べていくべきでしょう。若者や子ども達の未来の場を確保するためにも。

★3・11後のうしろめたさ

神奈川県川崎市　坂口莞子

のんきに生きていくことに後ろめたさを感じる3・11以降の私です。

★東電解体を

千葉県市川市　渡辺マリ

129号の秋山氏の研ぎ澄まされた刃に反省しました。私はいつでも（加害者でもある私！）事故の経費を払うつもりです。けれどもその前に東電の全資産を放出すべきだと思う。東電解体です。今の段階では東電救済になるのではないかと考えるからです。電気料金値上げも「原発の替わりの燃料が高くなるからだ、原発のほうが安いんだよ」という脅しとしてしかとれないのです。「お前らをだれが助けるか！」というのが今の気持ちです。

★泊原発廃止は親の責任

北海道旭川市　矢三隆司

泊原発廃炉に向けて、できることからコツコツと、子どもたちの未来のために親の責任として身近な人に伝えたい。

★個人の責任から署名に取り組む

熊本県熊本市　田中之博

地震列島の日本に54基もの原発を許してしまった現代の一人として大きな責任を感じます。福島の状況をつぶさに見れば原発と人類は共存できないこと、明らかです。いま、〝さよなら原発1000万人署名〟に取り組んでいます。

★嘘だらけの浜岡原発

静岡県静岡市　鈴木孝子

浜岡原発のツアーに参加して、途中、断層をみる。粘土と砂、斜めに走る3本の亀裂。直接手を触れてビックリ。ボロボロと削れるではないか。原発は硬い断層の上に建てられているとは全くのウソ！原発館に足を進める。美術館3階の立派な建物。3階からまず御前崎市を一望する。海面と全く同じに広がる町。建屋の展示を見る。厚いコンクリートに厳重に納められ、燃料棒は制御棒に守られていた。〝制御棒はすぐに異常を感じるので原子炉は絶対事故を起こさない〟とアナウンスは報じていた。脱原発、廃炉を！の声も何やら再稼働へ。129号。浅井さん、山本さん、大野さん、ゆみさん、人見さんの文章で赤ペンで共感しながら、筆者の方々へはもちろん、編集の素晴らしさに心からのエールを送る次第です。

5・5集会　写真：野澤信一

★かつて電力会社勤め

北海道札幌市　大島武康

「原発人災事故」にみる核管理技術の現状と今後の懸念について、かつて電力会社に職を得ていた立場から忸怩たる思いにさいなまれています。

★欲をコントロールしよう

福岡県北九州市　宮本晴美

佐賀玄海原発差し止め訴訟の原告の一人になりました。足るを知る。欲をコントロールしていく。大事だと、さらに思います。

★生活の場からの戦いを

東京都西東京市　柳田由紀子

昨年5月から地域で脱・反原発の集会とデモを5回行ってきました。吉川勇一さんは「皆勤」です。100人~150人の小規模の集団ですが、生活の場から「原発はいらない」の意思表示を続けていくことが大切だと思います。毎回、集会アピールを首相あてに送りすべての原発を廃止するよう求め続けています。次回は5月20日に東電武蔵野支社前を通る初の市街デモコースを予定しています。(3月28日にいただいた便りです)

★復興にかくれた改憲反対

宮城県仙台市　郡　美佳子

脱（反）原発の早い実現を！東日本（三陸）復興に名を借りた改憲反対！

4月14日　福井県庁前抗議（美浜の会HPより）

★子供たちのために原発廃止を

京都府京都市　高橋純一

いつもありがとうございます。全ての原発の廃絶を！未来の子供たちに悪＝毒をもうこれ以上残してはならない。

★人々の生活を無視した再稼働

京都府京都市　山本祥子

原発を再稼働させようという政府や経済界の動きに激しい怒りを覚えています。健康の不安におびえ、住む場所も生業もうばわれている人々のことをどう思っているのか。

★今までの活動に反省しています

福岡県福岡市　水口綾子

よわい77歳。この福岡でも反公害、反原発運動など小さな市民グループでささやかに活動をしてきましたが、いつの間にかおざなりにしてしまい、現在そのつけが福島に起こってしまい、いい加減な運動を反省しきりです。

★茨城県から札幌の子供たちのもとへ

北海道札幌市　小沼紘美

ここ数年来の読者です。茨城県日立市からの原発難民です。秋山さん同様、放射線被曝の脅威に怯えての自主避難と自称したいところではありますが、実は札幌在住の子供に強いられて2011年3月18日から連れ合い（当時80歳）共々道産子になりました。因みに私は1938年生まれ、60年安保のデモにたった1度参加しただけで逃げ出し樺美智子さんの死がトラウマとなっています。

★対抗する市民になろう

神奈川県横浜市　八木充生

3・11の地震以来、日本国はどんどん壊して行っているようです。あれが終わりの始まりだったのか、いや、終わりの最終段階なのか。国が壊れてもいいのですが、市民は否応なく巻き込まれていきます。私たちは対抗していけるのでしょうか。

★家族と離れて

東京都杉並区　川浪寿見子

原水禁運動をされた母たちから4代目にあたる生後3カ月の2人目の赤ちゃんを連れて友人のお嫁さん一家が杉並を離れ西の方に引越をした。赤ちゃんのパパは東京の職業を退職し百姓になる覚悟。友人は独居老人になるけれども孫のためにガンバルゾと運動を続けています。

★思いをともにする人たちとのつながり

東京都中野区　川口和正

3・11後、できる限りデモに参加しています。原発はいらない、と思いをともにする人たちとのつながりを何度も確かめ合いながら歩いています。

「読者のおたより」の多くは、会費納入の際の郵便振替票に書かれているメッセージを使わせていただいています。掲載について匿名をご希望の方は、その旨明記していただけると幸いです。

編集後記

◆毎回、「インフォメーション」は東京の情報に偏り過ぎています。会員の方々は各地でいろいろな活動をされている方が多くいらっしゃいます。是非、集会、講演会などの情報をお寄せください。お待ちしております。

◆5月3日「憲法記念日」を前にして、自民党は新しい憲法「改悪」案を公表いたしました。天皇の元首化、国防軍の創設、国家緊急権の規定。国家緊急権については、3・11大震災・福島原発事故後、保守政治家、大手マスコミが、緊急事態に即対応しなければならないと、ことあるごとに語っています。

◆しかし、行政が災害救助救援することと市民の人権の制限とは、何ら関係はありません。原発事故により被災した市民にとっては、事故により人権が侵害されているし、生存権すら奪われています。制限すべき対象は、人権や生存権を侵す原発であり、自然災害をもたらす開発そのものです。

◆野田首相は、日米共同宣言で日本の「動的防衛協力」を、日米同盟の新しい発展と賛美しています。米軍と一体となり、世界各地に軍事展開をしようとしています。

◆米軍は、フィリピン軍との共同演習をはじめとして米軍の核搭載艦船の寄航を拒否し、28年間以上軍事交流のなかったニュージーランドとも軍事演習を再開します。自衛隊は、まさに、その枠組みの中にあるのです。

（有馬保彦）

◆編集委員　阿部めぐみ、天野恵一、有馬保彦（本号担当）、杉内蘭子、高岡甫雅、高橋武智、西田和子、野澤信一（次号担当）、道場親信、本野義雄、諸橋泰樹、吉川勇一、吉田和雄

会計報告

5月5日、「原発稼働ゼロの日」が実現しました。その日を目指して「再稼働」を止めようと各地ではさまざまな取り組みがあり、経産省前テントでは「集団ハンスト」も実施されました。私も24時間のハンストに2回トライしました。久しぶりに座り込んだテントでは、見ているだけ思っているだけではダメなんだと、初めてテントの入口に張られた鎖を乗り越え行動を起こした若者や旅行帰りに座り込みに参加した長野の女性などとの出会いがあり、何かが変わり始めているなと実感。

さて、今期会計は嬉しいことに黒字での繰越です。ただ、注記にもある次期へ繰り越した印刷費と4月分交通費を差し引くと実際の黒字は10万円ほどになります。

最近、事務局へ「会費期限」がわからないので教えてほしいといった問い合わせがよくあるのですが、「会費期限」はお手許に届く封筒の宛名シールの右下に「年月」が印字されています。小さな字で見えにくいかと思いますが、ご確認ください。また、会員の皆さまへの再度のお願いです。「会費の前納」は二年間を限度とし、これを超える会費は「カンパ扱い」とさせて頂きます。どうぞご了承ください。

（上口）

市民の意見30の会・東京 2012年3月～4月会計

1. 損益計算書（会基本会計）

収入の部	
一般会費	267,500
協力会費	110,000
敬老会費	272,000
障害者会費	2,000
（会費小計）	651,500
カンパ	180,300
市民の意見販売（*1）	6,800
グッズ等販売	1,280
銀行利息（*2）	374
収入計	840,254
支出の部	
発送費（*3）	156,880
通信費	26,211
消耗品費（*4）	9,721
編集経費（*5）	38,730
交通費	32,990
家賃	220,000
光熱費	18,008
手数料	1,470
雑費	2,500
支出計	506,510
収支	333,744
前期繰越	6,168,836
当期残高	6,502,580

3. 当期残高（次期繰越金）

会基本会計	6,502,580
条約基金	176,715
F/I基金	1,165,820
預り金（*6）	274,000
計	8,119,115

（単位：円）

注（*1）「市民の意見」12冊及び電子版売上（*2）ゆうちょ銀行受取利息。（*3）市民の意見」131号発送費。（*4）トナー代¥7,776、コピー用紙代。（*6）図書カード代¥32,980他。（*5）意見広告賛同金3、4月分¥271,500他。尚、「市民の意見」131号印刷費¥211,265及び4月分交通費は次期に繰越となります。